

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	平成25年 4 月 1 日
(第 6 期)	至	平成26年 3 月31日

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

(E03854)

第6期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	39
1 設備投資等の概要	39
2 主要な設備の状況	40
3 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1 株式等の状況	44
2 自己株式の取得等の状況	47
3 配当政策	49
4 株価の推移	49
5 役員の状況	50
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	74
1 連結財務諸表等	75
2 財務諸表等	130
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1 提出会社の親会社等の情報	139
2 その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第6期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益 (百万円)	1,962,689	3,404,942	3,764,986	4,315,787	4,362,754
正味収入保険料 (百万円)	1,394,164	2,543,786	2,555,551	2,639,015	2,811,611
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	52,695	21,005	△96,211	150,300	190,259
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	37,640	5,420	△169,469	83,625	93,451
包括利益 (百万円)	327,417	△189,373	△88,136	543,938	322,865
純資産額 (百万円)	1,311,082	1,633,381	1,512,134	2,021,625	2,285,832
総資産額 (百万円)	7,519,625	11,445,003	14,537,204	15,914,663	16,878,148
1株当たり純資産額 (円)	3,143.32	2,597.19	2,400.48	3,215.33	3,646.22
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	89.84	8.68	△272.49	134.46	150.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.35	14.11	10.27	12.56	13.39
自己資本利益率 (%)	3.25	0.37	△10.91	4.79	4.42
株価収益率 (倍)	28.88	218.06	—	15.36	15.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,930	△59,339	△205,272	118,751	489,950
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,741	89,783	149,960	△165,248	△549,136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,320	19,893	65,442	33,590	△57,323
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	377,158	687,267	711,710	716,221	625,084
従業員数 (人)	21,908	36,538	36,929	36,643	37,055
[外、平均臨時雇用者数]	[4,045]	[8,060]	[8,022]	[7,833]	[8,746]

(注) 1 第2期の包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第4期は、1株当たり当期純損失金額であります。

3 第4期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	40,018	69,143	29,225	37,126	44,260
経常利益 (百万円)	37,027	65,716	25,449	33,713	39,775
当期純利益 (百万円)	37,026	65,202	25,445	33,697	39,613
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(421,320)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)
純資産額 (百万円)	769,415	1,346,589	1,338,434	1,338,526	1,338,911
総資産額 (百万円)	769,963	1,347,051	1,338,986	1,339,230	1,339,752
1株当たり純資産額 (円)	1,854.22	2,165.24	2,152.16	2,152.35	2,159.85
1株当たり配当額 (円)	54.00	54.00	54.00	54.00	56.00
(うち1株当たり中間配当額)	(27.00)	(27.00)	(27.00)	(27.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.37	104.48	40.91	54.18	63.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.93	99.97	99.96	99.95	99.94
自己資本利益率 (%)	4.83	6.16	1.90	2.52	2.96
株価収益率 (倍)	29.37	18.13	41.53	38.13	37.04
配当性向 (%)	61.11	51.68	132.00	99.67	87.73
従業員数 (人)	50	94	97	107	265
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

2 【沿革】

平成19年 8 月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
平成20年 1 月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
平成20年 4 月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部（平成25年 7 月に東京証券取引所市場第一部に統合）及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
平成20年 7 月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
平成22年 4 月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（平成22年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（平成23年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更
平成23年 4 月	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる
平成25年 9 月	三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社121社、関連会社28社（平成26年3月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社3社などが損害保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上火災保険株式会社
- ② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ③ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社などが生命保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ② 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

国内損害保険子会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業などを営んでおります。

★三井住友海上火災保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

<海外事業>

- ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. (U.S.A.)
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. (U.S.A.)
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America (U.S.A.)
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America (U.S.A.)
- ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. (BRAZIL)
- ★ MSIG Holdings (Europe) Limited (U.K.)
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd (U.K.)
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited (U.K.)
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited (U.K.)
- ★ MSI Corporate Capital Limited (U.K.)
- ★ MSIG Insurance Europe AG (GERMANY)
- ★ MS Frontier Reinsurance Limited (BERMUDA)
- ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited (IRELAND)
- ★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. (SINGAPORE)
- ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (SINGAPORE)
- ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. (TAIWAN)
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited (CHINA)
- ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited (HONG KONG)
- ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited (VIETNAM)
- Max Life Insurance Company Limited (INDIA)
- Cholamandalam MS General Insurance Company Limited (INDIA)
- ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia (INDONESIA)
- PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG (INDONESIA)
- ★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited (THAILAND)
- BPI/MS Insurance Corporation (PHILIPPINE)
- ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. (MALAYSIA)
- Hong Leong Assurance Berhad (MALAYSIA)
- ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. (LAOS)

<金融サービス事業／リスク関連サービス事業>

- ★ 三井住友海上キャピタル株式会社
- 三井住友アセットマネジメント株式会社
- ★ MS Financial Reinsurance Limited (BERMUDA)

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

<海外事業>

- ★ DTRIC Insurance Company, Limited (U.S.A.)
- ★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited (U.S.A.)
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited (U.K.)
- ★ Dowa Insurance Company (Europe) Limited (U.K.)
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG (GERMANY)
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd (AUSTRALIA)
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited (CHINA)

★三井ダイレクト損害保険株式会社 <国内損害保険事業>

★三井住友海上あいおい生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

★三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

<金融サービス事業／リスク関連サービス事業>

- ★ 株式会社インターリスク総研

(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 4名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 5名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	32,600百万円	国内損害保険事業	69.6%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
a u 損害保険株式会社	東京都渋谷区	2,400百万円	国内損害保険事業	66.6% (66.6%)	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	35,500百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	330百万円	リスク関連サービス事業	100.0% (50.0%)	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	4,126千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74.8% (74.8%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルリアル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	290,843千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	160,900千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	40,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	183,756千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	1,075百万 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	37,300千 オーストラリアドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	260,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	80.3% (80.3%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	333,142千 マレーシアリングギ	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	金融サー ビス事業	－ [100.0%]	
その他13社					
(持分法適用の関連会社) 三井住友アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サー ビス事業	27.5% (27.5%)	
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	19,446百万 インドルピー	海外事業	26.0% (26.0%)	
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	26.0% (26.0%)	
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0% (50.0%)	役員の兼任等 1名
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	200,000千 マレーシアリングギ	海外事業	30.0% (30.0%)	
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社であります。

- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益	1,218,073百万円
経常利益	39,887百万円
当期純利益	17,928百万円
純資産額	89,205百万円
総資産額	4,163,675百万円

- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 6 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成26年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
（保険持株会社） MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	265 [10]
（国内損害保険事業） 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三井ダイレクト損害保険株式会社	14,188 [4,816] 12,812 [3,512] 528 [1]
（国内生命保険事業） 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	2,421 [11] 344 [1]
（海外事業） 海外保険子会社	6,228 [375]
その他	269 [20]
合計	37,055 [8,746]

- （注）1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
- 2 臨時従業員については年間の平均雇用人員数を[]で外書きしております。
- 3 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
- 4 その他欄には、国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。
- 5 当連結会計年度より臨時従業員数の算出基準を一部変更しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
265	46.7	22.4	11,199,864

- (注) 1 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であります。
- 2 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時従業員を含んでいません。
- 4 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
- 5 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 従業員数が前事業年度と比較して158名増加しておりますが、この増加は主に機能別再編による本社機能の集約によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、政府の経済政策による景気回復への期待などを背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるとともに、個人消費が拡大するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

損害保険業界におきましては、このような景気動向を反映して保険料収入が引き続き増加したものの、大雪などの自然災害の影響を受け、依然として厳しい事業環境が続きました。また、生命保険業界におきましては、保険契約の小口化が進んだものの、保有件数が増加し、保有契約高の減少傾向に歯止めがかかりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「MS & AD ニューフロンティア2013」の総仕上げの年を迎え、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業において、商品・サービスの品質向上を通じて成長の実現に努めるとともに、システムの統合や業務の効率化などを進めグループシナジーを発揮し、収益力の向上に取り組みました。当社は、グループの事業を統括する持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定やリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化など、グループ会社の事業推進に対する支援及び経営管理を行いました。また、当社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、平成25年9月27日、グループ全体の「成長」と「効率化」を実現し、企業価値向上を図るため、当社傘下の保険会社の機能別再編を行うことについて合意し、事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命保険株式会社への移行、海外事業の再編と当社のガバナンス体制強化などを平成26年4月以降に順次実施することとし、平成25年10月より本社機能の集約などを先行実施いたしました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆7,069億円、資産運用収益が6,459億円、その他経常収益が98億円となった結果、4兆3,627億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆5,647億円、資産運用費用が263億円、営業費及び一般管理費が5,487億円、その他経常費用が329億円などとなった結果、4兆1,724億円となりました。

以上の結果、経常利益は、保険料の増収による保険引受収益の増加に加え、有価証券評価損の減少を主因として資産運用費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ399億円増加し、1,902億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などがありましたが、前連結会計年度に比べ98億円増加し、934億円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆5,865億円、資産運用収益が1,416億円、その他経常収益が31億円となった結果、1兆7,313億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,881億円、資産運用費用が84億円、営業費及び一般管理費が2,145億円、その他経常費用が182億円となった結果、1兆6,293億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ366億円増加し、1,019億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ153億円増加し、580億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆2,458億円、資産運用収益が689億円、その他経常収益が30億円となった結果、1兆3,178億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆811億円、資産運用費用が98億円、営業費及び一般管理費が1,978億円、その他経常費用が10億円となった結果、1兆2,899億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ20億円増加し、278億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ57億円減少し、131億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が356億円、資産運用収益が1億円となった結果、357億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が283億円、営業費及び一般管理費が71億円となった結果、354億円となりました。

以上の結果、経常利益及び当期純利益は前事業年度に比べそれぞれ2億円減少し、2億円となりました。この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ1億円減少し、1億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が4,176億円、資産運用収益が415億円、その他経常収益が19億円となった結果、4,611億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1,666億円、責任準備金等繰入額が1,971億円、資産運用費用が11億円、事業費が710億円、その他経常費用が77億円となった結果、4,436億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ100億円増加し、174億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ62億円増加し、66億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が8,294億円、資産運用収益が3,835億円、その他経常収益が51億円となった結果、1兆2,180億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が7,624億円、責任準備金等繰入額が3,493億円、資産運用費用が10億円、事業費が589億円、その他経常費用が64億円となった結果、1兆1,781億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ9億円増加し、398億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ75億円増加し、179億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

正味収入保険料は前連結会計年度に比べ544億円増加し、2,406億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ110億円増加し、298億円となり、当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ72億円増加し、199億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ3,711億円増加し、4,899億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ3,838億円減少し、△5,491億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ909億円減少し、△573億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より911億円減少し、6,250億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

保険業界におきましては、景気回復の効果が見込まれる一方、自然災害リスクの増大や人口減少の進行など、先行きを見通しにくい事業環境が続くものと予想されます。

このような中、当社グループは、成長の持続、健全性の確保及び収益性と資本効率の向上を柱に、グループ全体としての企業価値拡大のため、平成26年度より新たな中期経営計画「Next Challenge 2017」をスタートいたしました。この計画により、機能別再編の完遂をはじめ、グループガバナンスの強化とERM（統合的リスク管理）経営の推進、環境変化に合わせた事業構造の変革、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人材の育成に取り組んでまいります。そして、これらの取組みによって世界トップ水準の保険・金融グループの実現に向け、絶え間ない挑戦と成長を続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産及び負債の価値が変化することで当社グループの業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

② 金利変動リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産について、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますので、金利の上昇により資産価値が減少しても、保険負債の価値も減少することとなります。

③ 為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金、信用・保証保険契約等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先等の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収ができなくなること等の可能性があります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に対する保険金の支出に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることがあります。また、市場の混乱等により、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなることにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 保険業界の競争に関するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への参入、料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 国内生命保険事業に関するリスク

当社グループでは、成長事業領域の一つとして、国内生命保険事業の拡大に取り組んでおります。しかしながら、国内生命保険事業は、大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化しており、安定的な市場基盤を構築できない、あるいは、保険期間が長期にわたることによる死亡率・解約の動向の不確実性により事前の想定と大きく異なる事象が生じる可能性等、生命保険事業固有のリスクを有しており、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) 海外事業に関するリスク

当社グループは、アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社を含む当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しております。当社グループにおいては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) システムリスク

当社グループには、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス、情報システムの不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都直下地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備えた事業継続計画の策定や危機管理態勢を整備し、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社グループの事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) 統合のシナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループは、経営統合によるシナジーを踏まえた経営数値目標を策定しており、お客さまへのサービスの品質向上を通じた顧客基盤の拡大、事務、システムなどの共有化、標準化等の各種施策を実行してまいります。また、平成25年9月27日、当社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS & ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上等を目的として「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の実行においては、事務・システムトラブルやお客さま対応の不足などが生じないように万全の準備を整えるべくリスク管理態勢を整備しておりますが、このような態勢整備にもかかわらず不測の混乱が生じることにより、期待される統合のシナジーが十分に発揮されない場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(14) 法令や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制のもとで営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令、諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(15) 風評リスク

保険業界及び当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下「三井住友海上あいおい生命」）は、MS & ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、関係当局の認可等を前提として、持株会社傘下の保険会社の再編について協議を行い、平成25年9月27日付で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の概要は以下のとおりです。

(1) 機能別再編の目的

少子高齢化による市場の縮小、近年の大規模自然災害の続発等による厳しい事業環境の認識のもと、お客さまニーズや販売方法の多様化、国内外における規制環境の変化等にスピード感を持って的確に対応すべく、経営統合の第二段階として、持株会社傘下の保険会社を機能別に再編することといたしました。

① MS & ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上

本機能別再編を実施することにより、次の目的を実現させ、MS & ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目指します。

イ MS & ADインシュアランスグループ全体の「成長」と「効率化」の実現

ロ 多様化するお客さまのニーズへの対応の強化

ハ 持株会社を中心としたガバナンス体制の強化

② 三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトの明確化

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを次のとおり明確化することにより、グループ内に特色ある損害保険会社を複数有することのメリットを追求し、お客さまからの支持・満足度向上を実現し、国内No. 1 損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。

イ 三井住友海上は、総合力を発揮し他社優位性のある商品・サービスを提供し、国内外を問わずグローバルな保険・金融サービス事業を展開する。

ロ あいおいニッセイ同和損保は、独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループというパートナーとの関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開する。なお、海外においては引き続きトヨタディーラーを通じたリテール事業を中心に展開する。

③ 第三分野長期契約の一元化

成長分野と位置づける第三分野の長期契約について、三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No. 1 の地位を獲得することを目指します。

(2) 機能別再編の内容

① 事業及び販売チャネルの再編

イ 船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険の三井住友海上への移行

ロ あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上モーターチャネル代理店の取扱い保険契約のあいおいニッセイ同和損保への移行

② 地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用

③ 第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行

④ 海外事業の再編

⑤ 本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化

イ 持株会社のガバナンス強化

ロ 持株会社と三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の本社機能再編

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,639,015	2,811,611	172,595	6.5%
生命保険料 (百万円)	569,022	678,978	109,955	19.3%
経常利益 (百万円)	150,300	190,259	39,958	26.6%
当期純利益 (百万円)	83,625	93,451	9,826	11.8%

正味収入保険料は、全ての国内損害保険子会社が増収したことに加え、海外保険子会社でも増収となり、前連結会計年度に比べ1,725億円増加し、2兆8,116億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が増収したことを主因に、前連結会計年度に比べ1,099億円増加し、6,789億円となりました。

経常利益は、保険料の増収による保険引受収益の増加に加え、有価証券評価損の減少を主因として資産運用費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ399億円増加し、1,902億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などがありましたが、前連結会計年度に比べ98億円増加し、934億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	548,666	18.0	6.9	590,674	18.3	7.7
海上	107,893	3.5	2.4	121,387	3.8	12.5
傷害	352,446	11.6	△1.7	347,562	10.8	△1.4
自動車	1,327,991	43.5	2.8	1,378,126	42.8	3.8
自動車損害賠償責任	321,641	10.6	4.8	352,649	10.9	9.6
その他	391,322	12.8	2.7	432,409	13.4	10.5
合計	3,049,962	100.0	3.2	3,222,809	100.0	5.7
(うち収入積立保険料)	(163,936)	(5.4)	(△4.7)	(151,449)	(4.7)	(△7.6)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	354,012	13.4	4.2	398,163	14.2	12.5
海上	87,312	3.3	△0.1	97,054	3.5	11.2
傷害	222,865	8.4	1.5	227,546	8.1	2.1
自動車	1,337,106	50.7	2.9	1,393,198	49.5	4.2
自動車損害賠償責任	310,521	11.8	6.5	338,245	12.0	8.9
その他	327,197	12.4	2.9	357,402	12.7	9.2
合計	2,639,015	100.0	3.3	2,811,611	100.0	6.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	315,906	18.2	△33.3	252,695	15.1	△20.0
海上	40,490	2.3	△17.0	51,532	3.1	27.3
傷害	113,462	6.5	0.1	115,636	6.9	1.9
自動車	831,073	47.7	△2.0	805,460	48.2	△3.1
自動車損害賠償責任	264,802	15.2	0.6	261,349	15.7	△1.3
その他	175,049	10.1	△10.0	183,667	11.0	4.9
合計	1,740,784	100.0	△10.3	1,670,343	100.0	△4.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,313,831	1,386,533	72,702	5.5%
正味損害率 (%)	73.4	65.0	△8.4	—
正味事業費率 (%)	32.4	32.0	△0.4	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△9,710	△7,326	2,384	—
経常利益 (百万円)	65,366	101,998	36,631	56.0%
当期純利益 (百万円)	42,657	58,047	15,390	36.1%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ727億円増加し、1兆3,865億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイの洪水や国内の自然災害による支払いが減少したことを主因に、前事業年度に比べ637億円減少し8,236億円となり、正味損害率は65.0%と、前事業年度に比べ8.4ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.0%と、前事業年度に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前事業年度に比べ23億円改善し、73億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	284,844	18.5	8.7	305,090	19.0	7.1
海上	69,423	4.5	3.1	76,841	4.8	10.7
傷害	237,894	15.5	△ 1.5	233,687	14.5	△ 1.8
自動車	592,199	38.5	4.1	612,701	38.1	3.5
自動車損害賠償責任	154,396	10.1	5.8	170,802	10.6	10.6
その他	198,142	12.9	4.9	208,883	13.0	5.4
合計 (うち収入積立保険料)	1,536,901 (119,925)	100.0 (7.8)	4.2 (△ 3.3)	1,608,007 (113,037)	100.0 (7.0)	4.6 (△ 5.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	187,863	14.3	2.9	212,258	15.3	13.0
海上	53,714	4.1	1.3	56,708	4.1	5.6
傷害	142,977	10.9	2.6	144,696	10.5	1.2
自動車	590,187	44.9	4.0	610,395	44.0	3.4
自動車損害賠償責任	157,225	12.0	7.5	173,476	12.5	10.3
その他	181,863	13.8	2.7	188,998	13.6	3.9
合計	1,313,831	100.0	3.8	1,386,533	100.0	5.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	196,717	△ 32.7	107.2	146,123	△ 25.7	70.9
海上	26,095	△ 20.8	51.9	31,959	22.5	59.6
傷害	75,937	1.0	59.2	78,443	3.3	60.4
自動車	362,357	△ 3.3	68.7	342,671	△ 5.4	63.3
自動車損害賠償責任	136,065	0.4	94.4	134,902	△ 0.9	85.4
その他	90,263	0.3	52.7	89,564	△ 0.8	50.2
合計	887,436	△ 11.3	73.4	823,665	△ 7.2	65.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ104億円増加し1,122億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ138億円増加し、1,416億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前事業年度に比べ249億円減少し33億円となったことなどから、前事業年度に比べ298億円減少し、84億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	188,693	3.2	188,554	3.1
コールローン	69,000	1.2	50,000	0.8
買現先勘定	48,545	0.8	23,997	0.4
買入金銭債権	83,966	1.4	65,781	1.1
金銭の信託	9,978	0.2	10,371	0.2
有価証券	4,117,917	69.8	4,502,619	73.8
貸付金	576,032	9.7	538,224	8.8
土地・建物	223,090	3.8	223,973	3.7
運用資産計	5,317,223	90.1	5,603,521	91.9
総資産	5,901,413	100.0	6,098,017	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	928,961	22.6	1,188,375	26.4
地方債	110,703	2.7	97,187	2.2
社債	675,448	16.4	587,928	13.1
株式	1,640,679	39.8	1,809,709	40.2
外国証券	738,873	17.9	803,384	17.8
その他の証券	23,252	0.6	16,034	0.3
合計	4,117,917	100.0	4,502,619	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,309	215,323	1.54	1,376	132,550	1.04
コールローン	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09
買現先勘定	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09
買入金銭債権	1,381	112,929	1.22	1,190	154,227	0.77
金銭の信託	88	9,740	0.91	30	10,140	0.30
有価証券	81,505	3,133,725	2.60	94,708	3,197,143	2.96
貸付金	9,950	603,557	1.65	8,542	560,586	1.52
土地・建物	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70
小計	101,720	4,397,926	2.31	112,156	4,422,099	2.54
その他	182	—	—	135	—	—
合計	101,902	—	—	112,291	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,732	215,323	4.06	2,770	132,550	2.09
コールローン	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09
買現先勘定	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09
買入金銭債権	1,381	112,929	1.22	1,190	154,227	0.77
金銭の信託	242	9,740	2.49	295	10,140	2.91
有価証券	100,602	3,133,725	3.21	144,029	3,197,143	4.50
貸付金	10,057	603,557	1.67	9,133	560,586	1.63
土地・建物	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70
金融派生商品	6,894	—	—	9,829	—	—
その他	213	—	—	1,003	—	—
合計	133,610	4,397,926	3.04	174,561	4,422,099	3.95

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ366億円増加し1,019億円となり、当期純利益は前事業年度に比べ153億円増加し580億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,103,234	1,144,629	41,395	3.8%
正味損害率 (%)	70.4	65.0	△5.4	—
正味事業費率 (%)	34.1	34.5	0.4	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	6,692	△28,815	△35,507	△530.6%
経常利益 (百万円)	25,859	27,897	2,037	7.9%
当期純利益 (百万円)	18,862	13,107	△5,755	△30.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ413億円増加し、1兆1,446億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイ洪水や国内の自然災害による支払いの減少などにより、前事業年度に比べ343億円減少し6,917億円となり、正味損害率は65.0%と、前事業年度に比べ5.4ポイント低下しました。

た。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が、前事業年度に比べ191億円増加し3,951億円となったことなどにより、正味事業費率は34.5%と、前事業年度に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前事業年度に比べ355億円減少し、288億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	204,489	16.4	4.3	213,362	16.8	4.3
海上	9,662	0.8	4.1	9,906	0.8	2.5
傷害	105,574	8.5	△2.9	102,200	8.0	△3.2
自動車	632,807	50.9	2.1	641,667	50.5	1.4
自動車損害賠償責任	167,247	13.4	3.8	181,846	14.3	8.7
その他	123,920	10.0	△5.4	122,160	9.6	△1.4
合計	1,243,701	100.0	1.4	1,271,145	100.0	2.2
(うち収入積立保険料)	(44,010)	(3.5)	(△8.3)	(38,412)	(3.0)	(△12.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	126,375	11.5	5.5	135,749	11.9	7.4
海上	9,586	0.9	10.2	11,231	1.0	17.2
傷害	71,964	6.5	△0.9	72,660	6.3	1.0
自動車	644,880	58.4	2.1	658,920	57.6	2.2
自動車損害賠償責任	152,841	13.9	5.4	164,277	14.3	7.5
その他	97,585	8.8	0.6	101,789	8.9	4.3
合計	1,103,234	100.0	2.7	1,144,629	100.0	3.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	99,431	△39.6	81.1	84,415	△15.1	64.8
海上	4,637	3.2	50.5	5,536	19.4	52.4
傷害	35,023	△1.8	51.8	34,010	△2.9	50.3
自動車	400,034	△1.8	67.1	384,913	△3.8	63.2
自動車損害賠償責任	128,280	0.8	90.4	125,950	△1.8	83.0
その他	58,744	△10.0	63.2	56,972	△3.0	59.3
合計	726,151	△9.8	70.4	691,799	△4.7	65.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ48億円増加し654億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ28億円増加し、689億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が前事業年度に比べ135億円減少し30億円となり、有価証券評価損が前事業年度に比べ61億円減少し36億円となったことなどから、前事業年度に比べ301億円減少し、98億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	91,965	2.9	81,935	2.5
コールローン	—	—	21,000	0.6
買入金銭債権	977	0.0	477	0.0
金銭の信託	2,128	0.1	2,310	0.1
有価証券	2,292,734	70.8	2,365,453	72.6
貸付金	246,684	7.6	220,015	6.8
土地・建物	175,502	5.4	172,103	5.3
運用資産計	2,809,992	86.8	2,863,296	87.9
総資産	3,236,851	100.0	3,257,180	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	713,239	31.1	692,038	29.3
地方債	32,607	1.4	28,354	1.2
社債	204,661	8.9	249,226	10.5
株式	662,070	28.9	712,217	30.1
外国証券	639,643	27.9	644,154	27.2
その他の証券	40,510	1.8	39,461	1.7
合計	2,292,734	100.0	2,365,453	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	351	106,089	0.33	355	95,206	0.37
コールローン	—	—	—	0	696	0.05
買入金銭債権	18	1,132	1.67	9	782	1.17
金銭の信託	0	2,424	0.02	0	2,424	0.02
有価証券	50,856	2,010,668	2.53	56,582	2,054,770	2.75
貸付金	4,355	258,935	1.68	3,607	228,322	1.58
土地・建物	4,822	181,793	2.65	4,601	176,038	2.61
小計	60,405	2,561,043	2.36	65,156	2,558,242	2.55
その他	211	—	—	304	—	—
合計	60,617	—	—	65,461	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,083	106,089	1.96	349	95,206	0.37
コールローン	—	—	—	0	696	0.05
買入金銭債権	17	1,132	1.53	△132	782	△16.98
金銭の信託	0	2,424	0.02	0	2,424	0.02
有価証券	37,695	2,010,668	1.87	71,358	2,054,770	3.47
貸付金	4,383	258,935	1.69	3,674	228,322	1.61
土地・建物	4,822	181,793	2.65	4,601	176,038	2.61
金融派生商品	△2,928	—	—	△1,526	—	—
その他	396	—	—	340	—	—
合計	46,471	2,561,043	1.81	78,666	2,558,242	3.08

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ20億円増加し278億円となり、当期純利益は前事業年度に比べ57億円減少し131億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前事業年度に比べ2億円増加し、355億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前事業年度に比べ6億円減少し、246億円となりました。正味損害率は76.3%と、前事業年度に比べ2.3ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前事業年度とほぼ横ばいの73億円となりました。正味事業費率は20.7%と、前事業年度並みとなりました。

保険引受利益は、発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の増加などにより、前事業年度に比べ1億円減少し、1億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ2億円減少し、2億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ1億円減少し、1億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険および個人年金保険の保険料が減少したことなどにより、前事業年度に比べ45億円減少し、4,176億円となりました。

経常利益は、責任準備金繰入額の減少や資産運用収支の増加などにより、前事業年度に比べ100億円増加し、174億円となりました。

当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響もありましたが、前事業年度に比べ62億円増加の66億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	19,317,482	11.3	20,317,959	5.2
(2) 個人年金保険	757,139	7.7	787,086	4.0
(3) 団体保険	5,165,629	3.4	5,124,978	△0.8
(4) 団体年金保険	429	△10.1	399	△6.9

個人合計 ((1)+(2))	20,074,621	11.1	21,105,046	5.1
----------------	------------	------	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約＋転換 による純増加 (百万円)	対前年増 減(△)率 (%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	3,617,055	3,617,055	—	2,592,193	△28.3	2,592,193	—
(2) 個人年金保険	93,511	93,511	—	80,016	△14.4	80,016	—
(3) 団体保険	710,988	710,988	—	104,852	△85.3	104,852	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1)+(2))	3,710,567	3,710,567	—	2,672,209	△28.0	2,672,209	—
-------------------	-----------	-----------	---	-----------	-------	-----------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	277,088	8.1	291,663	5.3
個人年金保険	42,614	7.7	44,191	3.7
合計	319,703	8.0	335,854	5.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険、積立利率変動型終身保険の減少などにより、前事業年度に比べ1兆383億円減少し、2兆6,722億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前事業年度に比べ1,286億円減少し、1兆2,690億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ5.1%増加し、21兆1,050億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険、個人年金保険ともに堅調に推移し、前事業年度末に比べ161億円増加し、3,358億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	23,814	1.0	30,830	1.2
コールローン	707	0.0	458	0.0
債券貸借取引支払保証金	224,025	9.2	228,706	8.7
有価証券	2,102,671	86.3	2,285,544	86.7
貸付金	47,656	2.0	49,470	1.9
土地・建物	238	0.0	259	0.0
運用資産計	2,399,114	98.5	2,595,269	98.5
総資産	2,436,264	100.0	2,636,052	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	1,310,930	62.4	1,336,675	58.6
地方債	93,959	4.5	112,322	4.9
社債	635,852	30.2	746,067	32.6
株式	869	0.0	1,021	0.0
外国証券	59,824	2.8	86,295	3.8
その他の証券	1,235	0.1	3,161	0.1
合計	2,102,671	100.0	2,285,544	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	30,369	0.00	0	21,853	0.00
コールローン	4	6,097	0.08	4	7,204	0.07
買現先勘定	0	260	0.10	—	—	—
債券貸借取引支 払保証金	336	204,311	0.16	308	202,524	0.15
有価証券	32,495	1,887,812	1.72	35,119	2,103,679	1.67
貸付金	1,400	46,853	2.99	1,452	48,614	2.99
土地・建物	—	237	—	—	244	—
小計	34,237	2,175,942	1.57	36,885	2,384,119	1.55
その他	0	—	—	0	—	—
合計	34,238	—	—	36,885	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	30,369	0.00	0	21,853	0.00
コールローン	4	6,097	0.08	4	7,204	0.07
買現先勘定	0	260	0.10	—	—	—
債券貸借取引支 払保証金	31	204,311	0.02	31	202,524	0.02
有価証券	36,175	1,887,812	1.92	39,054	2,103,679	1.86
貸付金	1,400	46,853	2.99	1,452	48,614	2.99
土地・建物	—	237	—	—	244	—
金融派生商品	—	—	—	△10	—	—
その他	△36	—	—	△35	—	—
合計	37,576	2,175,942	1.73	40,498	2,384,119	1.70

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

⑤ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、定額終身保険の販売が引き続き好調なことに加え、株価回復に伴い変額商品も増加したことにより、前事業年度に比べ3,727億円増加し、8,294億円となりました。

経常利益は、変額商品に係る保険関係費収入の増加などにより、前事業年度に比べ9億円増加し、398億円となりました。

当期純利益は、価格変動準備金の追加積立が前事業年度より60億円減少したことなどにより前事業年度に比べ75億円増加し、179億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	465,049	280.4	1,073,428	130.8
(2) 個人年金保険	3,196,405	6.5	2,950,965	△7.7
(3) 団体保険	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—
個人合計（(1) + (2)）	3,661,454	17.3	4,024,393	9.9

（注） 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約＋転換 による純増加 (百万円)	対前年増 減(△)率 (%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	316,715	316,715	—	643,410	103.2	643,410	—
(2) 個人年金保険	115,487	115,487	—	157,116	36.0	157,116	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
個人合計 (1) + (2)	432,202	432,202	—	800,526	85.2	800,526	—

（注） 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	31,509	211.7	70,148	122.6
個人年金保険	402,731	△6.1	384,155	△4.6
合計	434,240	△1.1	454,303	4.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額終身保険の販売が引き続き好調であったことにより、前事業年度に比べ3,683億円増加し、8,005億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の増加により、前事業年度に比べ2,227億円増加し、4,192億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ9.9%増加し、4兆243億円となりました。

保有契約年換算保険料は、保有契約の増加等により、前事業年度末に比べ200億円増加し、4,543億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	37,291	1.0	40,523	1.0
コールローン	30,002	0.8	7,191	0.2
金銭の信託	886,301	23.5	680,806	16.4
有価証券	2,777,814	73.8	3,350,422	80.5
貸付金	529	0.0	448	0.0
土地・建物	353	0.0	298	0.0
運用資産計	3,732,291	99.1	4,079,691	98.0
総資産	3,765,574	100.0	4,163,675	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	97,765	3.5	131,735	3.9
地方債	1,014	0.0	1,856	0.1
外国証券	31,539	1.1	663,237	19.8
その他の証券	2,647,494	95.4	2,553,593	76.2
合計	2,777,814	100.0	3,350,422	100.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8	14,554	0.06	23	22,814	0.10
コールローン	5	7,701	0.07	10	24,753	0.04
金銭の信託	39,151	760,091	5.15	37,268	700,020	5.32
有価証券	376	95,938	0.39	9,296	324,400	2.87
貸付金	14	639	2.20	10	482	2.23
土地・建物	—	370	—	—	329	—
小計	39,556	879,297	4.50	46,609	1,072,800	4.34
その他	—	—	—	0	—	—
合計	39,556	—	—	46,609	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。
- 2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△103	14,554	△0.71	1,118	22,814	4.90
コールローン	5	7,701	0.07	10	24,753	0.04
金銭の信託	183,147	760,091	24.10	18,899	700,020	2.70
有価証券	515	95,938	0.54	27,987	324,400	8.63
貸付金	14	639	2.20	10	482	2.23
土地・建物	—	370	—	—	329	—
金融派生商品	—	—	—	△495	—	—
その他	△21	—	—	△22	—	—
合計	183,557	879,297	20.88	47,509	1,072,800	4.43

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。
- 2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	186,198	240,659	54,461	29.2%
経常利益（百万円）	18,863	29,894	11,030	58.5%
セグメント利益（百万円）	12,664	19,928	7,264	57.4%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の当期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前連結会計年度に比べ544億円増加し、2,406億円となりました。

経常利益は、再保険子会社、アジア及び欧州など全ての地域で増益となったことにより、前連結会計年度に比べ110億円増加し、298億円となりました。当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ72億円増加し、199億円となりました。

⑦ パーチェス法適用による影響額

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合などにおいて、当社を取得企業とする取得の会計処理（パーチェス法）を適用しております。本会計処理の適用により、連結決算上は被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価を基礎として受け入れ又は引き受けているため、被取得企業の個別財務諸表上の計数とは差異が生じております。

この差異による当連結会計年度の影響額（のれんの償却額の影響を除く）は、経常利益で△0億円、当期純利益で△2億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,634億円増加し、16兆8,781億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1兆3,112億円増加し12兆7,102億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	180	70	△109
延滞債権額	2,967	3,212	244
3ヵ月以上延滞債権額	1,272	1,221	△50
貸付条件緩和債権額	4,829	4,636	△193
計	9,250	9,142	△108
貸付金残高に対する比率	1.1%	1.1%	—
(参考) 貸付金残高	867,063	807,300	△59,762

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べて1億円減少し、91億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末と横ばいの1.1%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ ソルベンシー・マージン比率

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当社及び国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

イ 当社

連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,314,532	3,661,639
(B) リスクの合計額	897,185	947,887
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	738.8%	772.5%

(注)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて3,471億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて33.7ポイント上昇し、772.5%となりました。

ロ 三井住友海上火災保険株式会社

a 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,958,579	2,120,694
(B) リスクの合計額	673,800	706,497
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	581.3%	600.3%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,621億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて19.0ポイント上昇し、600.3%となりました。

b 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,852,738	2,029,893
(B) リスクの合計額	582,630	622,760
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	635.9%	651.9%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて1,771億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて16.0ポイント上昇し、651.9%となりました。

ハ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

a 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	965,962	1,027,044
(B) リスクの合計額	297,599	272,396
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	649.1%	754.0%

(注) 上記ロ a の(注)に記載のとおりであります。

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて610億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて104.9ポイント上昇し、754.0%となりました。

b 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	959,895	1,024,788
(B) リスクの合計額	291,370	265,605
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	658.8%	771.6%

(注) 上記ロ b の(注)に記載のとおりであります。

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて648億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて112.8ポイント上昇し、771.6%となりました。

ニ 三井ダイレクト損害保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	12,324	12,460
(B) リスクの合計額	5,740	5,921
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	429.4%	420.8%

(注) 上記ロ a の(注)に記載のとおりであります。

一般保険リスク相当額が増加したことを主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて1億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて8.6ポイント低下し、420.8%となりました。

ホ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	267,498	276,449
(B) リスクの合計額	40,845	43,710
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	1,309.8%	1,264.9%

(注) 上記ロ a の(注)に記載のとおりであります。

資産運用リスク相当額や第三分野保険の保険リスク相当額の増加を主因としてリスクの合計額が前事業年度末に比べて28億円増加したため、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて44.9ポイント低下し、1,264.9%となりました。

ヘ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	267,510	347,258
(B) リスクの合計額	60,516	69,128
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	884.0%	1,004.6%

(注) 上記ロ a の(注)に記載のとおりであります。

当期純利益による増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて797億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて120.6ポイント上昇し、1,004.6%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（169億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（41億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は299億円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区)	16	三井住友 海上	4,765 (1,053)	552	211	495 [199]	209
	東北本部 (仙台市青葉区)	24	三井住友 海上	2,251 (5,436)	2,604	347	693 [237]	200
	関東甲信越本部 (東京都千代田区)	31	三井住友 海上	549 (4,160)	1,324	596	967 [397]	493
	千葉埼玉本部 (東京都千代田区)	16	三井住友 海上	1,390 (3,489)	1,527	370	827 [277]	387
	東京本部 (東京都千代田区)	10	三井住友 海上	651 (1,144)	826	273	447 [131]	414
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区)	1	三井住友 海上	4,711 (4,929)	25,513	59	1,293 [477]	43
	神奈川静岡本部 (横浜市中区)	17	三井住友 海上	538 (2,261)	1,374	344	818 [295]	377
	北陸本部 (石川県金沢市)	8	三井住友 海上	998 (1,602)	917	116	268 [99]	79
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区)	17	三井住友 海上	7,550 (4,310) [376]	4,085	561	1,301 [440]	398
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中区)	29	三井住友 海上	12,917 (7,412)	11,827	827	2,188 [785]	516
	中国本部 (広島市中区)	18	三井住友 海上	2,438 (3,394)	1,227	326	726 [269]	225
	四国本部 (香川県高松市)	9	三井住友 海上	1,060 (4,271)	1,038	177	332 [139]	89
	九州本部 (福岡市中央区)	25	三井住友 海上	3,268 (3,151)	2,719	378	1,064 [405]	358

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区)	25	三井住友 海上	24,823 (143,316) [4,163]	42,276	7,220	2,769 [666]	2,146
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	北海道本部 (札幌市北区)	10	あいおい ニッセイ 同和損保	331 (1,734)	555	155	381 [103]	134
	東北本部 (仙台市青葉区)	29	あいおい ニッセイ 同和損保	4,613 (11,405) [685]	3,912	312	865 [235]	194
	北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	39	あいおい ニッセイ 同和損保	3,278 (15,930)	4,016	408	1,163 [350]	366
	東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	26	あいおい ニッセイ 同和損保	11,799 (11,613)	10,704	445	2,015 [491]	524
	千葉本部 (千葉市中央区)	13	あいおい ニッセイ 同和損保	1,320 (6,719)	1,623	144	485 [139]	87
	埼玉本部 (さいたま市中央区)	16	あいおい ニッセイ 同和損保	1,725 (5,731)	1,727	181	553 [177]	147
	神奈川本部 (横浜市中区)	11	あいおい ニッセイ 同和損保	518 (1,503) [677]	1,105	177	511 [106]	185
	静岡本部 (静岡市葵区)	10	あいおい ニッセイ 同和損保	1,014 (2,177) [362]	1,069	114	388 [85]	50
	中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 (名古屋市中区)	27	あいおい ニッセイ 同和損保	6,931 (9,849) [1,025]	4,498	381	1,444 [269]	340
	近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 (大阪市北区)	25	あいおい ニッセイ 同和損保	2,783 (26,012)	9,516	773	1,638 [409]	428
	北陸本部 (石川県金沢市)	7	あいおい ニッセイ 同和損保	1,231 (2,474)	689	81	220 [58]	22
	中国本部 (広島市中区)	23	あいおい ニッセイ 同和損保	1,406 (5,494)	1,770	199	634 [155]	173
	四国本部 (香川県高松市)	5	あいおい ニッセイ 同和損保	955 (2,457)	520	70	231 [51]	16

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	九州本部 (福岡市博多区)	35	あいおい ニッセイ 同和損保	4,656 (5,707)	2,496	280	925 [226]	236
	本店 (東京都渋谷区)	20	あいおい ニッセイ 同和損保	12,853 (30,340)	15,255	4,097	1,359 [658]	85

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾・台北)	49	海外保険 子会社	3,806 (9,807)	1,871	685	1,239	126

- (注) 1 上記は全て営業用設備であります。
- 2 三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外支店、海外駐在員事務所を含めております。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。
- 4 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしております。
- 5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	4,957
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	3,959
	駿河台新館 (東京都千代田区)	465 (487)	2,523
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3,435 (1,299)	2,239
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	605

- 6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	893
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,230
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	790

- 7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 神保町テラス スクエア	東京都 千代田区	三井住友海上	賃貸用ビル取 得	2,550	1,056	自己資金	平成24年 11月	平成27年 3月
三井住友海上 火災保険株式 会社 事務機器	—	三井住友海上	—	7,256	2,029	自己資金	—	平成28年 3月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 新川ビル	東京都 中央区	三井住友海上	改修工事	4,900	1,463	自己資金	平成25年 11月	平成26年 6月
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 新宿ビル	東京都 渋谷区	あいおいニッ セイ同和損保	改修工事	4,074	2,048	自己資金	平成24年 5月	平成27年 12月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日	211,971	633,291	—	100,000	550,064	729,255

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	172	57	1,277	561	19	49,180	51,267	－
所有株式数（単元）	60	1,863,906	163,353	1,062,176	2,469,060	272	752,536	6,311,363	2,155,454
所有株式数の割合（％）	0.00	29.53	2.59	16.83	39.12	0.01	11.92	100.00	－

（注） 1 自己株式13,383,033株は、「個人その他」に133,830単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	27,377	4.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区日本橋3-11-1）	25,923	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	22,406	3.54
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区月島4-16-13）	12,314	1.94
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 （東京都中央区月島4-16-13）	9,908	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区月島4-16-13）	8,340	1.32
NATSCUMCO （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 （東京都千代田区大手町1-2-3）	6,749	1.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	6,437	1.02
計		208,394	32.91

（注） 上記のほか当社保有の自己株式13,383千株（2.11％）があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,383,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 617,753,300	6,177,533	同上
単元未満株式	普通株式 2,155,454	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,177,533	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が33株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランス グループホールディングス株 式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	13,383,000	—	13,383,000	2.11
計	—	13,383,000	—	13,383,000	2.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号及び第7号に掲げる事由に基づく取得）

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成25年5月20日）での決議状況 （取得期間 平成25年5月21日～平成25年9月20日）	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,947,600	4,996,560,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	552,400	3,439,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	22.1	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	22.1	0.1

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年5月20日）での決議状況 （取得期間 平成26年5月21日～平成26年9月19日）	5,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

（注）1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	32,837	85,942,831
当期間における取得自己株式	2,171	5,097,460

（注） 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	886	2,297,127	10	23,900
保有自己株式数	13,383,033	—	13,385,194	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり28円とし、年間配当金は中間配当金28円と合わせて1株につき56円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向けて有効投資してまいります。

なお、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として、当事業年度に市場買付により1,947,600株の自己株式の取得（取得価額4,996百万円）を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月19日 取締役会決議	17,357	28
平成26年6月23日 定時株主総会決議	17,357	28

(注) グループコア利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、長期保有目的の株式売却損益等の臨時的な損益を控除するなどの加減算を行うことにより算出しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,060	2,832	2,040	2,205	3,165
最低(円)	1,986	1,582	1,382	1,144	1,921

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	平成25年 11月	平成25年 12月	平成26年 1月	平成26年 2月	平成26年 3月
最高(円)	2,638	2,826	2,836	2,823	2,550	2,495
最低(円)	2,352	2,439	2,602	2,390	2,250	2,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(平成26年6月23日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	—	鈴木久仁	昭和25年 9月15日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年10月 平成26年6月	大東京火災海上保険株式会社入社 同社執行役員統合推進室長 あいおい損害保険株式会社執行役員経営 企画部長 同社常務執行役員 同社常務取締役 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 同社専務取締役 同社取締役専務執行役員 同社取締役社長 当社取締役執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役社長（現職） 当社取締役会長 会長執行役員（現職）	(注) 3	31,370
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	柄澤康喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年6月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 経営企画部長 同社取締役執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役 取締役専務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役社 長 社長執行役員（現職） 当社取締役執行役員 取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 3	21,900
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	江頭敏明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 火災新種保険部長 同社執行役員中国本部長 同社常務執行役員中国本部長 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 同社共同最高経営責任者 同社取締役社長共同最高経営責任者 同社取締役社長最高経営責任者 同社取締役社長 社長執行役員 当社取締役社長 取締役社長 社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役会 長 会長執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	27,000
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	土屋光弘	昭和30年 6月1日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年4月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役員営業 企画部長 当社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 同社常務執行役員営業企画部長 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員（現職） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役 副社長執行役員地域営業推 進本部長（現職）	(注) 3	10,590

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	—	藤 本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成11年7月 平成14年7月 平成17年8月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月	大蔵省入省 同省横浜税関長 同省大臣官房審議官 欧州復興開発銀行理事 三井住友海上火災保険株式会社顧問 同社取締役 同社取締役常務執行役員 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員 同社副社長執行役員（現職） 当社取締役 副社長執行役員（現職）	(注) 3	25,900
取締役 専務執行役員	—	藤 井 史 朗	昭和31年 9月29日生	昭和54年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 経営企画部長 同社取締役執行役員経営企画部長 同社常務執行役員損害サポート本部長 当社執行役員 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員東京本部長 当社専務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	20,915
取締役 執行役員	—	金 杉 恭 三	昭和31年 5月29日生	昭和54年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年6月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社常務役員人事 企画部長 同社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 当社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	14,408
取締役 執行役員	—	柳 川 南 平	昭和31年 3月21日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年2月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月	同和火災海上保険株式会社入社 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 火災新種保険部長 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業 推進本部副本部長 同社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員商品本部副本部長 同社常務執行役員商品本部副本部長 同社常務執行役員商品本部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員（現職） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	11,002

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	—	宇井 純 一	昭和27年 5月20日生	昭和50年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 四国本部長 同社常務執行役員関東甲信越本部長 同社専務執行役員東京本部長兼金融公務 営業推進本部長 同社取締役専務執行役員金融公務営業推 進本部長 同社取締役 副社長執行役員金融公務営 業推進本部長 同社取締役 副社長執行役員（現職） 当社執行役員 取締役執行役員（現職）	(注) 3	22,425
取締役	—	渡 邊 顯	昭和22年 2月16日生	昭和48年4月 昭和57年4月 平成元年4月 平成22年4月	弁護士登録 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法 律事務所）弁護士 渡邊顯法律事務所弁護士 成和共同法律事務所（現成和明哲法律事 務所）弁護士（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	800
取締役	—	角 田 大 憲	昭和42年 1月29日生	平成6年4月 平成15年3月 平成20年4月 平成22年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律 事務所）弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・ 松本法律事務所）弁護士（現職） 当社監査役 取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	小 川 是	昭和15年 2月26日生	昭和37年4月 平成7年5月 平成8年1月 平成13年6月 平成17年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	大蔵省入省 国税庁長官 大蔵事務次官 日本たばこ産業株式会社取締役会長 株式会社横浜銀行頭取 同行取締役会長 当社取締役（現職） 株式会社横浜銀行特別顧問（現職）	(注) 3	5,000
取締役	—	松 永 真 理	昭和29年 11月13日生	昭和52年4月 昭和61年7月 昭和63年7月 平成9年7月 平成12年4月 平成24年6月	株式会社日本リクルートセンター（現株 式会社リクルートホールディングス）入 社 同社「就職ジャーナル」編集長 同社「とらばーゆ」編集長 エス・ティ・ティ移動通信網株式会社 （現株式会社NTTドコモ）ゲートウェ イビジネス部企画室長 株式会社松永真理事務所取締役社長（現 職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	池 田 克 朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社取締役執 行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員金融サービス本 部長 当社取締役 取締役常務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役専 務執行役員 当社取締役執行役員 監査役（現職）	(注) 4	15,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	吉 野 二 良	昭和29年 8月24日生	昭和53年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員千葉本部長 同社常務執行役員地域営業推進本部長 当社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 当社監査役（現職）	(注) 5	7,490
監査役	—	安 田 莊 助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 昭和55年6月 昭和58年2月 平成5年7月 平成11年10月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年1月 平成20年4月 平成21年1月	公認会計士登録 安田莊助税理士事務所代表 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 東京赤坂監査法人代表社員 東京北斗監査法人（現仰星監査法人）理 事長代表社員 日本プライムリアルティ投資法人監督役 員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社監査役 仰星監査法人代表社員 当社監査役（現職） 仰星監査法人特別顧問（現職） 仰星税理士法人代表社員（現職）	(注) 6	3,500
監査役	—	野 村 晋 右	昭和20年 6月13日生	昭和45年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月	弁護士登録 柳田法律事務所（現柳田国際法律事務 所）弁護士 三井住友海上火災保険株式会社監査役 野村綜合法律事務所弁護士（現職） 当社監査役（現職）	(注) 5	5,000
監査役	—	手 塚 裕 之	昭和36年 5月8日生	昭和61年4月 平成19年6月 平成22年4月	弁護士登録 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律 事務所）弁護士（現職） ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 当社監査役（現職）	(注) 5	—
計							222,700

(注) 1 取締役渡邊 顯、角田大憲、小川 是及び松永真理は、社外取締役であります。

2 監査役安田莊助、野村晋右及び手塚裕之は、社外監査役であります。

3 平成26年6月23日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 平成23年6月29日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

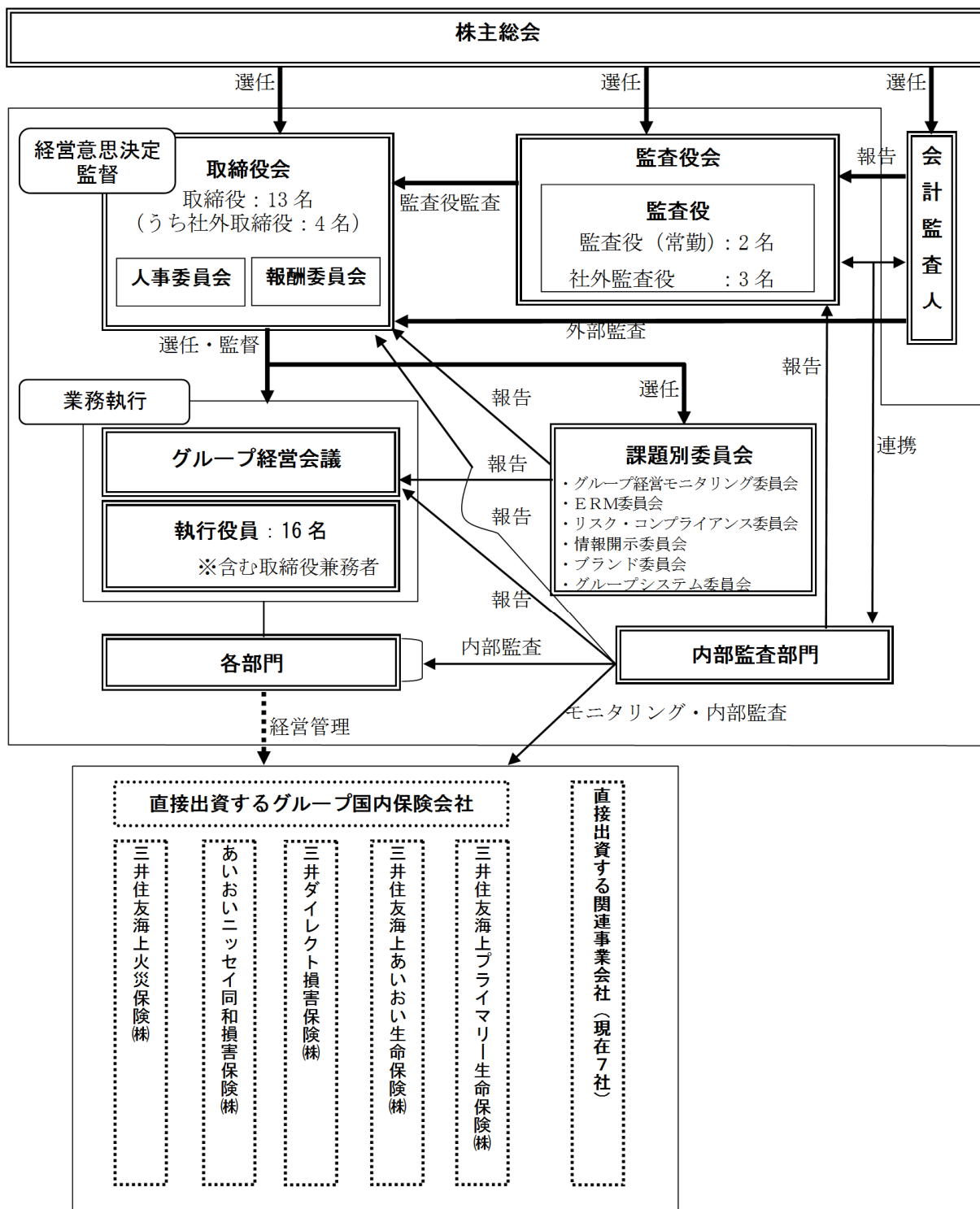
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS & ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

① 会社の機関

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定及び監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っております。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名（男性12名、女性1名）のうち4名、監査役5名（男性5名）のうち3名を社外から選任しております。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数及び委員長を社外取締役としております。



ハ 各機関の内容

ア 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。これらの機能を一層強化するため、4名の社外取締役を選任しております。また、取締役会の内部委員会として社外取締役を過半数とする以下の委員会を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っております。

イ 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の5名（男性5名）で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

ロ グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

ハ その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・グループ経営モニタリング委員会（事前モニタリング：原則月2回、事後モニタリング：原則月1回）

当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会及び経営会議等の付議事項について報告を受け、当社への承認・報告事項の確認、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性の確認を行っております。

・ERM委員会（原則年4回）

ERMの経営への活用を促進し、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を図り企業価値の拡大を実現するため、ERMに係る協議・検証を行っております。

・リスク・コンプライアンス委員会（原則年4回）

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリング及びこれらの重要事項の協議・調整等を行っております。

・情報開示委員会（原則年4回）

財務情報をはじめとする当社グループの企業情報を適正に開示できるよう、業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・ブランド委員会（原則年2回）

グループ全体のブランド戦略の方針・計画に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

・グループシステム委員会（原則月1回）

グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

イ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求める。また、原則として、直接出資会社の子会社（会社法及び保険業法上の子会社）については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。

ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とする。

ハ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底する。

b 当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取り締役に報告する。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。なお、組織又は個人による違法・不正・反倫理的行為について、全職員が社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設ける。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）

a 「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、当社及びグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスク及びリスク管理状況を定期的に取り締役に報告する。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク及びリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

b グループ会社の危機管理・事業継続態勢の整備・運営状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続態勢の実効性向上に努める。

ホ 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。情報開示委員会は、当社及びグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証する。

ヘ 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告する。

ト 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

チ 監査役監査の実効性を確保するための体制

a 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、上記職員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

b 監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告する。職員は、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為について、監査役に直接内部通報することができるものとする。

c その他

監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席する。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会が策定した「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の平成26年度期首における監査部の要員は82名であります。

また、監査役は、監査役会で定めた「監査方針」に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の5名（男性5名）で構成されております。なお、社外監査役については、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せ会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

ニ 内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

④ 会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、高橋勉氏、安藤通教氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士14名、その他21名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

イ 社外取締役及び社外監査役の員数及び人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役4名と社外監査役3名を選任しております。各社外役員につきまして、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しております。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性について、以下に該当しない者を中心に総合的に判断しております。

1. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
5. 当社の主要株主（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
6. 上記1. から5. に掲げる者の近親者
7. 次の（1）及び（2）に掲げる者の近親者
 - （1）当社又はその子会社の業務執行者
 - （2）当社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計監査人（社外監査役の場合）
8. 最近において上記1. から7. のいずれかに該当していた者

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査や監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、上記「③内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人と連携しております。

⑥ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	渡 邊 顯 角 田 大 憲 小 川 是 松 永 真 理	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安 田 莊 助 野 村 晋 右 手 塚 裕 之	

※会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	員 数	報酬等の総額
取締役（社外取締役を除く）	9名	223
監査役（社外監査役を除く）	3名	51
社外役員	7名	73

(注) 報酬等はすべて基本報酬であります。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、長期的な企業利益・企業価値への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで取締役会の決議により決定することとしております。各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしております。

なお、株主総会の決議により、取締役の報酬は年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）（うち社外取締役年額6,000万円以内。）、監査役の報酬は年額1億1,000万円以内とする旨を定めております。

⑧ 株式の保有状況

イ 最大保有会社

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額合計

1,719銘柄

1,815,855百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	66,063,595	321,069	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
本田技研工業株式会社	30,039,700	106,791	
伊藤忠商事株式会社	37,750,000	42,695	
株式会社デンソー	10,603,600	42,255	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	12,251,700	38,164	
三井不動産株式会社	12,727,000	33,586	
三井物産株式会社	24,726,000	32,465	
住友商事株式会社	27,227,840	32,074	
住友不動産株式会社	6,738,000	24,223	
アイシン精機株式会社	5,902,700	20,364	
東日本旅客鉄道株式会社	2,350,000	18,142	
株式会社東芝	36,952,000	17,441	
株式会社村田製作所	2,415,924	16,935	
富士フイルムホールディングス株式会社	8,600,300	15,790	
武田薬品工業株式会社	3,000,000	15,090	
豊田通商株式会社	6,000,000	14,634	
パナソニック株式会社	22,105,000	14,456	
株式会社豊田自動織機	3,741,900	12,834	
ダイキン工業株式会社	3,462,000	12,774	
日本たばこ産業株式会社	4,000,000	12,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	17,283,798	11,804	
株式会社商船三井	38,164,000	11,792	
マツダ株式会社	40,683,000	11,431	
東レ株式会社	17,638,900	11,218	
第一三共株式会社	6,082,378	11,039	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	9,260,000	10,843	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
株式会社小松製作所	4,811,000	10,819	
株式会社静岡銀行	10,197,000	10,808	
株式会社資生堂	8,000,000	10,616	
東海旅客鉄道株式会社	1,000,000	9,920	
J Xホールディングス株式会社	17,091,839	8,904	
大和ハウス工業株式会社	4,769,000	8,679	
旭化成株式会社	13,775,000	8,650	
新日鐵住金株式会社	35,774,675	8,407	
シャープ株式会社	30,658,022	8,338	
株式会社横浜銀行	14,738,000	8,032	
エーザイ株式会社	1,867,190	7,842	
アサヒグループホールディングス株式会社	3,331,404	7,492	
ヤマハ株式会社	8,008,900	7,480	
住友金属鉱山株式会社	5,400,000	7,252	
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	5,299,805	7,197	
富士重工業株式会社	4,797,520	7,009	
テイ・エス テック株式会社	2,451,800	6,563	
近畿日本鉄道株式会社	14,735,000	6,424	
ダイハツ工業株式会社	3,288,000	6,418	
塩野義製薬株式会社	3,244,000	6,303	
株式会社カネカ	11,124,000	6,062	
全日本空輸株式会社	30,770,000	5,907	
いすゞ自動車株式会社	10,296,000	5,714	
株式会社ブリヂストン	1,775,700	5,628	
China Pacific Insurance Group Company Limited	17,991,000	5,571	
東ソー株式会社	20,699,000	5,423	
西日本旅客鉄道株式会社	1,200,000	5,418	
株式会社ダイセル	7,203,000	5,373	
株式会社京葉銀行	10,018,000	5,349	
凸版印刷株式会社	7,882,000	5,328	
京王電鉄株式会社	6,554,373	5,302	
任天堂株式会社	522,000	5,277	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社IHI	17,354,000	4,963	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
株式会社クラレ	3,500,000	4,910	
株式会社千葉銀行	6,940,000	4,684	
東洋製罐株式会社	3,441,700	4,556	
ヤマハ発動機株式会社	3,512,400	4,530	
三井倉庫株式会社	7,697,000	4,448	
株式会社日本製鋼所	8,824,000	4,420	
大東建託株式会社	542,000	4,346	
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,136,469	4,290	
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会 社	2,412,908	4,263	
株式会社住友倉庫	6,634,000	4,252	
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,358,000	4,036	
日野自動車株式会社	3,945,402	3,984	
アンリツ株式会社	2,668,000	3,876	
日本電気株式会社	15,448,000	3,784	
ソニー株式会社	2,282,500	3,747	
コスモ石油株式会社	18,878,000	3,737	
株式会社岡村製作所	5,295,615	3,712	
株式会社京都銀行	4,041,000	3,709	
住友化学株式会社	12,284,000	3,599	
阪急阪神ホールディングス株式会社	6,104,000	3,473	
長瀬産業株式会社	2,951,000	3,384	
三井化学株式会社	16,403,215	3,362	
住友電気工業株式会社	2,849,605	3,308	
王子ホールディングス株式会社	9,384,793	3,256	
株式会社七十七銀行	6,400,000	3,251	
京成電鉄株式会社	3,179,500	3,189	
株式会社シマノ	400,000	3,180	
株式会社 ファーストリテイリング	101,200	3,101	
株式会社広島銀行	6,631,000	3,050	
アステラス製薬株式会社	600,000	3,036	
レンゴー株式会社	6,305,000	3,007	
株式会社丸井グループ	3,000,000	2,925	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中外製薬株式会社	1,338,200	2,854	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
株式会社八十二銀行	5,009,546	2,850	
スタンレー電気株式会社	1,709,200	2,832	
住友ゴム工業株式会社	1,734,354	2,780	
株式会社伊予銀行	3,123,000	2,776	
日揮株式会社	1,166,000	2,773	
名古屋鉄道株式会社	9,316,541	2,767	
大日本住友製薬株式会社	1,574,000	2,762	
株式会社北國銀行	7,026,000	2,761	
VTホールディングス株式会社	2,554,000	2,742	
スルガ銀行株式会社	1,802,008	2,737	
関西電力株式会社	2,939,700	2,728	
株式会社中国銀行	1,750,000	2,689	
住友林業株式会社	2,649,900	2,681	
株式会社ATグループ	1,793,203	2,671	
株式会社日清製粉グループ本社	2,059,500	2,634	
日本製粉株式会社	6,009,000	2,601	
九州電力株式会社	2,661,000	2,599	
豊田合成株式会社	1,162,700	2,539	
株式会社LIXILグループ	1,366,355	2,538	
株式会社 高島屋	2,671,000	2,500	
積水化学工業株式会社	2,400,000	2,476	
株式会社群馬銀行	4,369,000	2,472	
株式会社オリエンタルランド	160,000	2,451	
住友重機械工業株式会社	6,337,400	2,414	
大同特殊鋼株式会社	4,628,549	2,369	
電気化学工業株式会社	6,916,000	2,309	
相鉄ホールディングス株式会社	6,629,000	2,287	
日機装株式会社	1,966,000	2,255	
アルプス電気株式会社	3,596,400	2,226	
丸一鋼管株式会社	1,000,000	2,215	
三井造船株式会社	13,260,000	2,201	
株式会社第四銀行	5,665,000	2,175	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦瓦斯株式会社	3,524,594	2,160	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
株式会社北洋銀行	6,805,000	2,157	
カシオ計算機株式会社	2,885,500	2,091	
東京急行電鉄株式会社	2,934,211	2,080	
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーショ ン	5,404,000	2,058	
江崎グリコ株式会社	2,111,000	2,056	
キッコーマン株式会社	1,231,000	2,039	
株式会社ジェイテクト	2,267,700	2,022	
株式会社西日本シティ銀行	6,776,000	1,998	
日本航空株式会社	452,200	1,976	
株式会社 日本触媒	2,336,350	1,927	
株式会社名古屋銀行	4,497,450	1,915	
大和工業株式会社	692,900	1,913	
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	10,058,819	1,911	
大正製薬ホールディングス株式会社	271,500	1,851	
東京瓦斯株式会社	3,394,000	1,744	
株式会社日本取引所グループ	201,900	1,722	
宇部興産株式会社	9,212,000	1,704	
株式会社山口フィナンシャルグループ	1,786,000	1,700	
日本郵船株式会社	6,820,000	1,657	
株式会社山陰合同銀行	2,017,000	1,625	
東急不動産株式会社	1,852,000	1,624	
三菱鉛筆株式会社	951,500	1,621	
東洋インキSCホールディングス株式会社	3,629,000	1,596	
エア・ウォーター株式会社	1,135,000	1,534	
富士急行株式会社	2,061,701	1,533	
日本梱包運輸倉庫株式会社	1,034,100	1,517	
株式会社ローソン	207,100	1,501	
西日本鉄道株式会社	3,887,000	1,488	
第一中央汽船株式会社	13,054,000	1,488	
兼松株式会社	11,613,000	1,428	
東北電力株式会社	1,860,100	1,413	
株式会社フジクラ	4,824,000	1,413	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイノーホールディングス株式会社	1,724,377	1,403	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
飯野海運株式会社	1,991,800	1,378	
日産自動車株式会社	1,500,000	1,357	
井関農機株式会社	4,193,000	1,354	
日本精機株式会社	1,082,000	1,351	
山崎製パン株式会社	1,041,000	1,332	
東洋ゴム工業株式会社	3,123,000	1,311	
京浜急行電鉄株式会社	1,307,297	1,287	
総合警備保障株式会社	935,500	1,284	
日本ゼオン株式会社	1,314,000	1,279	
株式会社明電舎	4,377,000	1,243	
株式会社阿波銀行	2,111,000	1,232	
株式会社 東日本銀行	4,974,000	1,213	
明治海運株式会社	2,500,000	1,195	
セントラル硝子株式会社	3,734,000	1,194	
ニチハ株式会社	872,300	1,175	
オリックス株式会社	963,000	1,146	
株式会社大和証券グループ本社	1,719,000	1,127	
株式会社東京都民銀行	992,898	1,121	
ニチアス株式会社	1,995,625	1,107	
太平洋セメント株式会社	4,821,000	1,065	
マックス株式会社	892,000	1,041	
東亜合成株式会社	2,544,000	1,040	
株式会社トプコン	1,203,800	1,031	
住友ベークライト株式会社	2,637,000	1,031	
株式会社ベネッセホールディングス	251,200	1,016	
株式会社極洋	4,787,000	1,010	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	66,063,595	384,886	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
本田技研工業株式会社	25,739,700	93,538	
株式会社デンソー	10,603,600	52,466	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	12,251,700	48,320	
伊藤忠商事株式会社	37,750,000	45,526	
三井不動産株式会社	12,727,000	40,077	
三井物産株式会社	24,726,000	36,075	
住友商事株式会社	27,227,840	35,750	
住友不動産株式会社	6,738,000	27,234	
パナソニック株式会社	20,105,000	23,583	
株式会社村田製作所	2,415,924	23,519	
富士フイルムホールディングス株式会社	7,310,300	20,256	
マツダ株式会社	40,683,000	18,632	
株式会社豊田自動織機	3,741,900	18,559	
東日本旅客鉄道株式会社	2,350,000	17,874	
ダイキン工業株式会社	2,962,000	17,126	
株式会社東芝	36,952,000	16,148	
アイシン精機株式会社	4,250,000	15,831	
豊田通商株式会社	6,000,000	15,720	
株式会社商船三井	38,164,000	15,341	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	17,283,798	14,967	
富士重工業株式会社	4,797,520	13,394	
東海旅客鉄道株式会社	1,000,000	12,060	
東レ株式会社	17,638,900	12,029	
武田薬品工業株式会社	2,250,000	11,007	
ヤマハ株式会社	8,008,900	10,643	
第一三共株式会社	6,082,378	10,571	
新日鐵住金株式会社	36,620,300	10,326	
株式会社小松製作所	4,811,000	10,285	
株式会社静岡銀行	10,197,000	10,268	
株式会社資生堂	5,600,000	10,169	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス株式会社	3,331,404	9,624	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
旭化成株式会社	13,275,000	9,319	
日本たばこ産業株式会社	2,800,000	9,072	
東ソー株式会社	20,499,000	8,158	
シャープ株式会社	24,658,022	7,742	
テイ・エス テック株式会社	2,451,800	7,674	
大和ハウス工業株式会社	4,178,000	7,315	
住友金属鉱山株式会社	5,400,000	6,998	
小田急電鉄株式会社	7,760,000	6,898	
株式会社足利ホールディングス	15,000,000	6,885	
A N Aホールディングス株式会社	30,770,000	6,861	
株式会社IHI	15,588,000	6,765	
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	5,299,805	6,751	
China Pacific Insurance Group Company Limited	17,991,000	6,613	
株式会社カネカ	10,524,000	6,588	
株式会社ブリヂストン	1,775,700	6,499	
いすゞ自動車株式会社	10,296,000	6,105	
日野自動車株式会社	3,945,402	6,040	
エーザイ株式会社	1,493,790	6,002	
凸版印刷株式会社	7,882,000	5,824	
ヤマハ発動機株式会社	3,512,400	5,777	
東洋製罐グループホールディングス株式会社	3,441,700	5,768	
塩野義製薬株式会社	2,884,000	5,517	
株式会社ダイセル	6,303,000	5,332	
ダイハツ工業株式会社	2,877,000	5,244	
大東建託株式会社	542,000	5,176	
任天堂株式会社	422,000	5,173	
西日本旅客鉄道株式会社	1,200,000	5,056	
J Xホールディングス株式会社	10,091,839	5,015	
株式会社横浜銀行	9,738,000	5,015	
日本電気株式会社	15,448,000	4,897	
株式会社岡村製作所	5,295,615	4,787	
京王電鉄株式会社	6,554,373	4,712	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
近畿日本鉄道株式会社	12,735,000	4,673	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
ソニー株式会社	2,282,500	4,501	
アルプス電気株式会社	3,596,400	4,427	
株式会社千葉銀行	6,940,000	4,413	
株式会社京葉銀行	10,018,000	4,407	
住友電気工業株式会社	2,849,605	4,376	
VTホールディングス株式会社	7,662,000	4,359	
王子ホールディングス株式会社	9,384,793	4,335	
スルガ銀行株式会社	2,340,008	4,254	
住友化学株式会社	11,056,000	4,212	
日揮株式会社	1,166,000	4,185	
三井化学株式会社	16,403,215	4,150	
株式会社シマノ	400,000	4,148	
株式会社日本製鋼所	8,824,000	4,085	
スタンレー電気株式会社	1,709,200	3,915	
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会 社	2,000,908	3,887	
日本航空株式会社	744,300	3,781	
長瀬産業株式会社	2,951,000	3,762	
アステラス製薬株式会社	3,000,000	3,672	
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,358,000	3,543	
株式会社クラレ	3,000,000	3,540	
コスモ石油株式会社	18,878,000	3,530	
中外製薬株式会社	1,338,200	3,526	
カシオ計算機株式会社	2,885,500	3,523	
株式会社LIXILグループ	1,235,455	3,516	
レンゴー株式会社	6,305,000	3,492	
株式会社京都銀行	4,041,000	3,442	
阪急阪神ホールディングス株式会社	6,104,000	3,430	
日本製粉株式会社	6,009,000	3,395	
株式会社住友倉庫	6,634,000	3,336	
株式会社ATグループ	1,793,203	3,335	
アンリツ株式会社	2,668,000	3,161	
株式会社伊予銀行	3,123,000	3,079	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	6,400,000	2,969	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
株式会社八十二銀行	5,009,546	2,940	
名古屋鉄道株式会社	9,316,541	2,888	
株式会社ジェイテクト	1,881,700	2,886	
三井倉庫株式会社	7,005,000	2,886	
株式会社広島銀行	6,631,000	2,857	
株式会社北洋銀行	6,805,000	2,851	
京成電鉄株式会社	3,179,500	2,845	
三井造船株式会社	13,035,000	2,841	
三菱鉛筆株式会社	951,500	2,815	
九州電力株式会社	2,200,000	2,776	
関西電力株式会社	2,600,000	2,753	
住友林業株式会社	2,649,900	2,747	
丸一鋼管株式会社	1,000,000	2,669	
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーショ ン	4,864,000	2,660	
住友重機械工業株式会社	6,337,400	2,655	
株式会社丸井グループ	3,000,000	2,655	
大日本住友製薬株式会社	1,574,000	2,581	
積水化学工業株式会社	2,400,000	2,575	
株式会社日清製粉グループ本社	2,265,450	2,569	
株式会社日本取引所グループ	1,009,500	2,541	
株式会社北國銀行	7,026,000	2,536	
株式会社オリエンタルランド	160,000	2,512	
相鉄ホールディングス株式会社	6,629,000	2,505	
株式会社群馬銀行	4,369,000	2,455	
日本製紙株式会社	1,261,911	2,454	
電気化学工業株式会社	6,916,000	2,448	
株式会社 日本触媒	2,000,350	2,438	
株式会社中国銀行	1,750,000	2,408	
キッコーマン株式会社	1,231,000	2,396	
大同特殊鋼株式会社	4,628,549	2,388	
江崎グリコ株式会社	1,689,000	2,308	
豊田合成株式会社	1,162,700	2,300	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産株式会社	366,376	2,300	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
東洋ゴム工業株式会社	3,123,000	2,282	
住友ゴム工業株式会社	1,734,354	2,278	
株式会社フジクラ	4,824,000	2,276	
大正製薬ホールディングス株式会社	271,500	2,256	
日機装株式会社	1,966,000	2,253	
富士急行株式会社	2,061,701	2,187	
株式会社 高島屋	2,221,000	2,149	
株式会社第四銀行	5,665,000	2,147	
株式会社 ファーストリテイリング	56,200	2,103	
株式会社トプコン	1,203,800	2,036	
総合警備保障株式会社	935,500	2,024	
株式会社明電舎	4,377,000	2,000	
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	10,058,819	1,991	
東邦瓦斯株式会社	3,524,594	1,980	
東北電力株式会社	1,860,100	1,979	
日本郵船株式会社	6,549,000	1,964	
大和工業株式会社	606,300	1,961	
日本精機株式会社	1,082,000	1,906	
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	430,396	1,897	
日本梱包運輸倉庫株式会社	1,034,100	1,881	
兼松株式会社	11,613,000	1,858	
東京急行電鉄株式会社	2,934,211	1,851	
株式会社名古屋銀行	4,497,450	1,812	
太平洋セメント株式会社	4,821,000	1,793	
セイノーホールディングス株式会社	1,724,377	1,695	
株式会社山口フィナンシャルグループ	1,786,000	1,660	
日本碍子株式会社	770,636	1,656	
エア・ウォーター株式会社	1,135,000	1,620	
東急不動産ホールディングス株式会社	2,090,500	1,609	
CKD株式会社	1,610,568	1,584	
宇部興産株式会社	8,292,000	1,575	
株式会社西日本シティ銀行	6,776,000	1,572	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大和証券グループ本社	1,719,000	1,543	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
西日本鉄道株式会社	3,887,000	1,515	
東洋インキSCホールディングス株式会社	3,629,000	1,513	
株式会社ローソン	207,100	1,511	
N S ユナイテッド海運株式会社	5,860,000	1,435	
株式会社山陰合同銀行	2,017,000	1,407	
オリックス株式会社	963,000	1,399	
日産自動車株式会社	1,500,000	1,380	
ニチアス株式会社	1,995,625	1,321	
山崎製パン株式会社	1,041,000	1,272	
オーエスジー株式会社	708,000	1,267	
株式会社 東日本銀行	4,974,000	1,263	
東京瓦斯株式会社	2,394,000	1,254	
コカ・コーライーストジャパン株式会社	482,769	1,250	
三井製糖株式会社	3,154,000	1,242	
第一中央汽船株式会社	13,054,000	1,214	
株式会社極洋	4,501,000	1,179	
日本電信電話株式会社	209,100	1,174	
株式会社阿波銀行	2,111,000	1,158	
井関農機株式会社	4,193,000	1,144	
京浜急行電鉄株式会社	1,307,297	1,137	
住友精化株式会社	1,600,000	1,108	
東急建設株式会社	2,500,000	1,092	
株式会社ダイヘン	2,636,000	1,083	
株式会社東京都民銀行	992,898	1,061	
住友ベークライト株式会社	2,637,000	1,046	
川崎汽船株式会社	4,685,000	1,044	
名港海運株式会社	1,038,114	1,038	
明治海運株式会社	2,500,000	1,035	
飯野海運株式会社	1,991,800	1,029	
株式会社山梨中央銀行	2,208,000	1,028	
国際石油開発帝石株式会社	767,600	1,027	
マックス株式会社	892,000	1,021	
極東開発工業株式会社	678,198	1,009	

みなし保有株式

該当事項はありません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。
- d 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、
株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- e 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、
株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

- ロ 提出会社の状況
該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

ハ 当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	35	8	40	16
連結子会社	297	18	312	42
計	332	26	352	58

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として312百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Bermuda等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として426百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合プロジェクトのリスク管理態勢に関する評価及び助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合プロジェクトのリスク管理態勢に関する評価及び助言業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき改正前の保険業法施行規則に準拠して作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 536,383	※5 563,370
コールローン	99,709	78,649
買現先勘定	※7 48,545	※7 23,997
債券貸借取引支払保証金	※7 224,025	※7 228,706
買入金銭債権	93,013	73,337
金銭の信託	※5 898,510	※5 693,628
有価証券	※3,※5,※6 11,398,945	※3,※5,※6 12,710,203
貸付金	※4,※11 867,063	※4,※11 807,300
有形固定資産	※1,※2,※5 488,069	※1,※2,※5 484,272
土地	248,710	246,917
建物	204,979	205,148
リース資産	1,767	1,386
建設仮勘定	6,861	5,228
その他の有形固定資産	25,750	25,591
無形固定資産	177,693	179,609
ソフトウェア	20,464	82,769
のれん	90,737	89,116
リース資産	112	80
その他の無形固定資産	66,378	7,642
その他資産	※9 919,857	※9 844,543
退職給付に係る資産	—	49,123
繰延税金資産	132,741	108,550
支払承諾見返	※10 39,500	※10 53,500
貸倒引当金	△9,394	△20,643
資産の部合計	15,914,663	16,878,148
負債の部		
保険契約準備金	12,544,284	13,111,219
支払備金	1,384,650	1,467,103
責任準備金等	11,159,633	11,644,116
社債	291,176	226,185
その他負債	※5 790,243	※5 837,238
退職給付引当金	111,130	—
退職給付に係る負債	—	157,277
役員退職慰労引当金	1,316	1,121
賞与引当金	20,234	21,313
特別法上の準備金	33,953	67,054
価格変動準備金	33,953	67,054
繰延税金負債	61,197	117,404
支払承諾	※10 39,500	※10 53,500
負債の部合計	13,893,038	14,592,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	682,752
利益剰余金	353,506	385,295
自己株式	△24,823	△29,903
株主資本合計	1,111,435	1,138,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	891,253	1,053,222
繰延ヘッジ損益	26,428	23,430
為替換算調整勘定	△29,539	35,261
退職給付に係る調整累計額	—	10,266
その他の包括利益累計額合計	888,143	1,122,180
少数株主持分	22,046	25,507
純資産の部合計	2,021,625	2,285,832
負債及び純資産の部合計	15,914,663	16,878,148

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	4,315,787	4,362,754
保険引受収益	3,510,357	3,706,972
正味収入保険料	2,639,015	2,811,611
収入積立保険料	163,936	151,449
積立保険料等運用益	56,038	52,876
生命保険料	569,022	678,978
支払備金戻入額	57,494	—
その他保険引受収益	※1 24,849	※1 12,057
資産運用収益	797,721	645,937
利息及び配当金収入	199,338	224,123
金銭の信託運用益	183,995	27,399
有価証券売却益	84,885	83,333
有価証券償還益	1,240	1,900
金融派生商品収益	1,982	4,230
特別勘定資産運用益	373,755	334,955
その他運用収益	8,561	22,869
積立保険料等運用益振替	△56,038	△52,876
その他経常収益	7,709	9,844
経常費用	4,165,486	4,172,495
保険引受費用	3,574,397	3,564,739
正味支払保険金	1,740,784	1,670,343
損害調査費	※2 135,545	※2 139,471
諸手数料及び集金費	※2 510,553	※2 557,142
満期返戻金	392,529	332,047
契約者配当金	866	717
生命保険金等	220,615	355,201
支払備金繰入額	—	37,965
責任準備金等繰入額	568,601	467,076
その他保険引受費用	4,901	4,773
資産運用費用	65,903	26,368
金銭の信託運用損	48	7,732
有価証券売却損	14,385	5,533
有価証券評価損	38,293	3,259
有価証券償還損	3,213	1,734
その他運用費用	9,961	8,107
営業費及び一般管理費	※2 508,454	※2 548,740
その他経常費用	17,511	32,967
支払利息	7,869	8,248
貸倒引当金繰入額	1,460	10,695
貸倒損失	51	37
保険業法第113条繰延資産償却費	191	236
持分法による投資損失	3,702	9,606
その他の経常費用	4,236	4,141
保険業法第113条繰延額	△779	△319
経常利益	150,300	190,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	2,445	4,821
固定資産処分益	2,445	4,821
特別損失	28,830	46,239
固定資産処分損	3,180	3,930
減損損失	※3 1,031	※3 947
特別法上の準備金繰入額	24,618	33,101
価格変動準備金繰入額	24,618	33,101
その他特別損失	—	※4 8,260
税金等調整前当期純利益	123,915	148,840
法人税及び住民税等	26,387	29,640
法人税等調整額	12,216	23,581
法人税等合計	38,603	53,221
少数株主損益調整前当期純利益	85,311	95,619
少数株主利益	1,686	2,168
当期純利益	83,625	93,451

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	85,311	95,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394,606	161,615
繰延ヘッジ損益	10,044	△2,998
為替換算調整勘定	49,394	68,033
持分法適用会社に対する持分相当額	4,581	594
その他の包括利益合計	※1 458,626	※1 227,245
包括利益	543,938	322,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	540,318	318,228
少数株主に係る包括利益	3,620	4,637

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,753	303,464	△24,801	1,061,416
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	682,753	303,464	△24,801	1,061,416
当期変動額					
剰余金の配当			△33,582		△33,582
当期純利益			83,625		83,625
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		△0		3	2
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	50,042	△21	50,019
当期末残高	100,000	682,752	353,506	△24,823	1,111,435

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	495,851	16,384	△80,786	—	431,450	19,268	1,512,134
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	495,851	16,384	△80,786	—	431,450	19,268	1,512,134
当期変動額							
剰余金の配当							△33,582
当期純利益							83,625
自己株式の取得							△24
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395,401	10,044	51,246	—	456,692	2,777	459,470
当期変動額合計	395,401	10,044	51,246	—	456,692	2,777	509,490
当期末残高	891,253	26,428	△29,539	—	888,143	22,046	2,021,625

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	353,506	△24,823	1,111,435
会計方針の変更による累積的影響額			△30,261		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	682,752	323,245	△24,823	1,081,174
当期変動額					
剰余金の配当			△34,148		△34,148
当期純利益			93,451		93,451
自己株式の取得				△5,082	△5,082
自己株式の処分		0		1	2
連結範囲の変動			1,884		1,884
持分法の適用範囲の変動			862		862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	62,049	△5,080	56,969
当期末残高	100,000	682,752	385,295	△29,903	1,138,144

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	891,253	26,428	△29,539	－	888,143	22,046	2,021,625
会計方針の変更による累積的影響額					－		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	891,253	26,428	△29,539	－	888,143	22,046	1,991,364
当期変動額							
剰余金の配当							△34,148
当期純利益							93,451
自己株式の取得							△5,082
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							1,884
持分法の適用範囲の変動							862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,968	△2,998	64,800	10,266	234,037	3,461	237,499
当期変動額合計	161,968	△2,998	64,800	10,266	234,037	3,461	294,468
当期末残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,285,832

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	123,915	148,840
減価償却費	37,549	45,841
減損損失	1,031	947
のれん償却額	6,159	6,479
支払備金の増減額 (△は減少)	△58,764	36,067
責任準備金等の増減額 (△は減少)	562,303	461,591
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	950	10,567
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,894	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△208	△195
賞与引当金の増減額 (△は減少)	574	806
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	762
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	24,618	33,101
利息及び配当金収入	△199,338	△224,123
金銭の信託関係損益 (△は益)	△183,944	△19,675
有価証券関係損益 (△は益)	△30,233	△74,705
金融派生商品損益 (△は益)	△1,982	△4,230
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△373,755	△334,955
支払利息	7,869	8,248
為替差損益 (△は益)	△6,742	△20,953
有形固定資産関係損益 (△は益)	732	△926
持分法による投資損益 (△は益)	3,702	9,606
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△54,521	84,768
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	61,301	12,163
その他	8,989	10,291
小計	△64,898	190,316
利息及び配当金の受取額	212,527	364,735
利息の支払額	△7,959	△8,267
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△20,917	△56,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,751	489,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△11,189	7,047
買入金銭債権の取得による支出	△9,495	△39,490
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,719	53,817
金銭の信託の増加による支出	△230,924	△353,145
金銭の信託の減少による収入	175,246	191,377
有価証券の取得による支出	△2,066,266	△2,774,410
有価証券の売却・償還による収入	1,965,245	2,400,883
貸付けによる支出	△226,847	△209,811
貸付金の回収による収入	304,786	269,466
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△244	△249
その他	△15,386	△49,029
資産運用活動計	△100,356	△503,545
営業活動及び資産運用活動計	18,395	△13,594
有形固定資産の取得による支出	△24,598	△29,624
有形固定資産の売却による収入	8,963	9,634
無形固定資産の取得による支出	△49,177	△24,944
その他	△79	△656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△165,248	△549,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	50,000
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△30,000	△65,000
自己株式の取得による支出	△24	△5,082
配当金の支払額	△33,565	△34,147
少数株主への配当金の支払額	△825	△1,105
その他	△1,993	△1,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,590	△57,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,643	23,776
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,736	△92,732
現金及び現金同等物の期首残高	711,710	716,221
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,596
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△226	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 716,221	※1 625,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

株式会社インターリスク総研及びAioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltdは重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル

MS & ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他44社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

- ⑧ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、当連結会計年度末より年金資産の額が退職給付債務の額を超える場合には退職給付に係る資産として、退職給付債務の額が年金資産の額を超える場合には退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。また、当連結会計年度末より未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が30,261百万円減少し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ310百万円増加しております。また、退職給付に係る資産が49,123百万円、退職給付に係る負債が157,277百万円それぞれ計上され、その他の包括利益累計額が10,266百万円増加しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11)保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているa u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更については、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。ただし、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更以外の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後に実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
323,001	333,078

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
15,639	15,133

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	16,347	16,694
有価証券(外国証券)	144,389	131,940
有価証券(その他の証券)	7,892	7,479
合計	168,629	156,114

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	180	70
延滞債権額	2,967	3,212
3ヵ月以上延滞債権額	1,272	1,221
貸付条件緩和債権額	4,829	4,636
合計	9,250	9,142

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預貯金	4,561	5,519
金銭の信託	1,928	2,110
有価証券	159,876	172,285
有形固定資産	245	285
合計	166,611	180,201

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入金	25	11

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
257,504	286,329

※7 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コマーシャルペーパー	12,098	18,998
有価証券	48,805	46,417
合計	60,904	65,415

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2,650,816	2,559,002

※9 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1,338	1,421

※10 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成25年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※11 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
4,824	5,669

（連結損益計算書関係）

※1 その他保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
その他保険引受収益	4,903	1,949

※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
代理店手数料等	521,979	567,180
給与	244,169	254,801

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※3 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	
			内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど12物件	703	土地 建物 209 494
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど17物件	327	土地 建物 173 153

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,031百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	
			内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	58	土地 建物 42 15
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど14物件	582	土地 建物 262 319
その他	ソフトウェア等	保険事業に係るソフトウェア等	307	— —

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（947百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しておりますが、売却が困難なものについては零として算出しております。

※4 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社及び当社グループ内の保険子会社間で合意された機能別再編に関する費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	614,633	321,269
組替調整額	△45,492	△91,576
税効果調整前	569,141	229,692
税効果額	△174,534	△68,076
その他有価証券評価差額金	394,606	161,615
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19,654	742
組替調整額	△5,168	△5,329
税効果調整前	14,485	△4,586
税効果額	△4,441	1,588
繰延ヘッジ損益	10,044	△2,998
為替換算調整勘定		
当期発生額	48,559	67,849
組替調整額	835	183
為替換算調整勘定	49,394	68,033
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,592	1,142
組替調整額	△10	△547
持分法適用会社に対する持分相当額	4,581	594
その他の包括利益合計	458,626	227,245

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,389	15	1	11,403
合計	11,389	15	1	11,403

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 1 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	利益剰余金	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,403	1,980	0	13,383
合計	11,403	1,980	0	13,383

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,980千株は、市場買付による増加1,947千株、単元未満株式の買取りによる増加32千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	17,357	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,357	利益剰余金	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預貯金	536,383	563,370
コールローン	99,709	78,649
買現先勘定	48,545	23,997
買入金銭債権	93,013	73,337
金銭の信託	898,510	693,628
有価証券	11,398,945	12,710,203
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△140,099	△155,259
現金同等物以外の買入金銭債権	△61,445	△46,260
現金同等物以外の金銭の信託	△897,810	△693,628
現金同等物以外の有価証券	△11,259,528	△12,622,952
現金及び現金同等物	716,221	625,084

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,810	2,800
1年超	6,125	5,609
合計	8,936	8,410

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	651	579
1年超	2,605	2,256
合計	3,256	2,836

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社グループでは、金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、個別株オプション取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットティングが可能な契約の締結等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	536,383	536,431	48
(2) コールローン	99,709	99,709	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	224,025	224,025	—
(5) 買入金銭債権	92,763	92,763	—
(6) 金銭の信託	898,510	895,966	△2,544
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,647,493	2,647,493	—
満期保有目的の債券	696,660	763,195	66,535
責任準備金対応債券	31,539	30,871	△667
その他有価証券	7,663,126	7,663,126	—
(8) 貸付金	867,063		
貸倒引当金(*1)	△3,207		
	863,855	880,205	16,350
資産計	13,802,612	13,882,335	79,722
社債	291,176	301,411	10,235
負債計	291,176	301,411	10,235
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,342)	(1,342)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,948	7,948	—
デリバティブ取引計	6,605	6,605	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	563,370	563,439	69
(2) コールローン	78,649	78,649	—
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	228,706	228,706	—
(5) 買入金銭債権	73,337	73,337	—
(6) 金銭の信託	693,628	693,699	70
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,553,591	2,553,591	—
満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755
責任準備金対応債券	663,237	659,756	△3,481
その他有価証券	8,375,380	8,375,380	—
(8) 貸付金	807,300		
貸倒引当金（*1）	△3,920		
	803,379	818,151	14,772
資産計	14,841,074	14,911,261	70,186
社債	226,185	246,731	20,546
負債計	226,185	246,731	20,546
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,587	1,587	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,210	17,210	—
デリバティブ取引計	18,798	18,798	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	168,629	156,114
その他の非上場株式 (*1)	126,400	115,928
組合出資金 (*1)	65,094	62,152
その他 (*2)	249	0
合計	360,374	334,196

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	526,611	8,799	705	—
コールローン	99,709	—	—	—
買現先勘定	48,545	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	224,025	—	—	—
買入金銭債権	36,319	10	—	53,095
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,000	24,800	9,900	464,300
社債	—	92,204	14,500	42,200
責任準備金対応債券				
外国証券	—	—	6,365	22,132
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	272,309	340,295	721,670	995,110
地方債	12,860	33,239	69,000	114,300
社債	146,349	511,163	475,748	180,325
外国証券	115,298	381,900	333,796	118,647
貸付金(*)	121,333	333,220	193,964	146,883
合計	1,651,360	1,725,631	1,825,650	2,136,992

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,517百万円、返済期限の定めのないもの68,909百万円は含めておりません。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	556,120	6,811	237	—
コールローン	78,649	—	—	—
買現先勘定	23,998	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	228,706	—	—	—
買入金銭債権	27,203	—	—	43,257
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,000	4,800	3,400	581,200
社債	28,844	68,560	9,300	66,200
責任準備金対応債券				
外国証券	—	140	448,591	203,297
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	180,436	608,186	884,825	909,924
地方債	10,834	27,681	80,700	113,000
社債	159,340	553,132	500,362	155,527
外国証券	155,876	496,843	406,599	94,810
貸付金（*）	128,184	300,055	167,613	139,445
合計	1,598,194	2,066,213	2,501,631	2,306,660

（*） 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,428百万円、返済期限の定めのないもの69,385百万円は含めておりません。

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	65,000	—	70,000	—	—	156,191
長期借入金	2	2	1	1	50,001	15
リース債務	1,514	1,059	557	417	180	526
合計	66,517	1,062	70,559	419	50,182	156,733

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	70,000	—	—	—	156,191
長期借入金	1	0	0	50,000	50,000	6
リース債務	1,544	1,049	649	244	98	0
合計	1,545	71,050	650	50,245	50,099	156,197

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	374,454	195,706

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年 3 月31日）

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	686,754	753,400	66,646
	その他	—	—	—
	小計	686,754	753,400	66,646
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	9,906	9,795	△110
	その他	9,673	9,673	—
	小計	19,580	19,469	△110
合計		706,334	772,869	66,535

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度（平成26年 3 月31日）

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	756,193	815,169	58,975
	その他	—	—	—
	小計	756,193	815,169	58,975
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	27,603	27,384	△219
	その他	11,683	11,683	—
	小計	39,287	39,067	△219
合計		795,481	854,236	58,755

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	31,539	30,871	△667
合計		31,539	30,871	△667

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	352,153	356,107	3,954
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	311,084	303,649	△7,435
合計		663,237	659,756	△3,481

4 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,924,222	3,689,939	234,283
	株式	2,013,553	1,022,934	990,618
	外国証券	991,096	900,485	90,611
	その他	93,605	84,462	9,143
	小計	7,022,477	5,697,821	1,324,655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	221,420	223,248	△1,828
	株式	195,058	220,112	△25,053
	外国証券	280,292	290,482	△10,189
	その他	57,511	57,816	△305
	小計	754,282	791,659	△37,377
合計		7,776,760	6,489,481	1,287,278

（注） 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	4,144,556	3,949,379	195,176
	株式	2,325,305	1,089,956	1,235,348
	外国証券	1,006,666	911,825	94,840
	その他	81,726	74,417	7,308
	小計	7,558,254	6,025,579	1,532,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	284,416	285,225	△809
	株式	108,035	119,899	△11,863
	外国証券	471,499	481,210	△9,711
	その他	33,231	33,246	△14
	小計	897,183	919,582	△22,399
合計		8,455,437	6,945,161	1,510,275

（注） 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	503,843	11,958	2,620
株式	147,410	55,743	6,292
外国証券	400,443	14,534	5,472
その他	34,175	2,568	—
合計	1,085,872	84,805	14,385

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	565,573	10,229	1,530
株式	125,597	55,049	698
外国証券	387,641	16,365	3,300
その他	3,979	1,688	4
合計	1,082,792	83,333	5,533

6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について34,030百万円（うち、株式32,608百万円、外国証券1,422百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,234百万円（うち、株式3,997百万円、外国証券225百万円、その他11百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,094百万円（うち、株式918百万円、外国証券176百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,150百万円（うち、株式1,811百万円、外国証券339百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	106,485	△8,468

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	225,269	222,725	△2,544

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	85,248	85,319	70

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,628	2,607	20

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,110	1,907	202

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	25,788	—	31	31
	買建	35,749	—	216	216
	通貨オプション取引				
	売建	582	—	△48	5
	買建	255	—	0	△0
合計		—	—	199	252

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	41,383	—	△659	△659
	買建	27,718	—	153	153
	通貨オプション取引				
	売建	371	—	△29	△0
合計		—	—	△535	△506

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	434,994	338,994	7,447	7,447
	受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	127,000	103,000	△1,417	39
	買建	130,573	91,073	1,500	266
合計		—	—	494	717

（注）時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	868	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	454,808	350,708	5,497	5,497
	受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	103,000	63,000	△1,017	327
	買建	90,500	50,500	1,130	64
合計		—	—	398	678

（注）時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	10,157	—	△323	△323
	株価指数オプション取引				
	売建	836	—	△0	0
	買建	900	—	0	△1
合計		—	—	△323	△325

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	25,628	—	△43	△43
	株価指数オプション取引				
	売建	410	—	△7	△1
合計		—	—	△50	△45

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	28,818	—	△226	△226
合計		—	—	△226	△226

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	74,330	—	17	17
合計		—	—	17	17

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
	買建	1,175	—	562	562
合計		—	—	△1,503	△1,503

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	208,690	189,281	1,186	1,186
合計		—	—	1,186	1,186

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(6) その他
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	31	28	△8	△5
	買建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	18,224	9,727	△519	320
	買建	16,256	9,205	360	△228
	その他				
	売建	3,312	1,933	160	160
	買建	3,408	2,025	△160	△160
	包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合計		—	—	17	268

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	277	107	△22	0
	買建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	27,223	11,867	△642	913
	買建	24,480	11,238	417	△691
	指数バスケット・ オプション取引				
	買建	36,553	—	184	△478
	その他				
	売建	1,911	467	61	61
	買建	2,003	467	△61	△61
	包括的リスク引受契約	—	—	613	613
合計		—	—	572	358

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、指数バスケット・オプション取引及び包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨定期預金	29,930	—	(注2)
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	259,193	—	△27,925
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	6,241	—	△643
合計			—	—	△28,568

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨定期預金又は外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	407,665	—	△13,463
合計			—	—	△13,463

（注）1 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	176
	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	305,320	305,320	39,132
合計			—	—	39,308

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	62
	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	290,300	290,300	31,927
合計			—	—	31,990

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引				
	売建	その他有価証券	18,116	—	△2,791
合計			—	—	△2,791

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引				
	売建	その他有価証券	16,891	—	△1,315
合計			—	—	△1,315

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	△475,736
ロ 年金資産	381,294
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△94,441
ニ 未認識数理計算上の差異	16,230
ホ 未認識過去勤務債務	△854
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△79,065
ト 前払年金費用	32,065
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△111,130

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	16,927
ロ 利息費用	9,049
ハ 期待運用収益	△7,379
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	6,378
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△351
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	24,623
ト その他	3,677
計	28,301

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として 1.1～2.0%

ハ 期待運用収益率

退職給付信託 0.0%

上記以外 主として2.0～3.0%

ニ 過去勤務債務の処理年数

4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として 10～11年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	475,736
会計方針の変更による累積的影響額	43,669
会計方針の変更を反映した当期首残高	519,405
勤務費用	20,054
利息費用	4,935
数理計算上の差異の発生額	△ 2,252
退職給付の支払額	△ 25,893
その他	937
退職給付債務の期末残高	517,186

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
年金資産の期首残高	381,294
期待運用収益	7,940
数理計算上の差異の発生額	26,445
事業主からの拠出額	6,940
退職給付の支払額	△ 14,003
その他	414
年金資産の期末残高	409,032

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)
積立型制度の退職給付債務	423,600
年金資産	△ 409,032
	14,568
非積立型制度の退職給付債務	93,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,154
退職給付に係る負債	157,277
退職給付に係る資産	△ 49,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,154

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	20,054
利息費用	4,935
期待運用収益	△ 7,940
数理計算上の差異の費用処理額	2,523
過去勤務費用の費用処理額	△ 351
その他	0
確定給付制度に係る退職給付費用	19,221

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	△ 503
未認識数理計算上の差異	△ 14,507
合計	△ 15,011

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52%
株式	23%
生命保険一般勘定	10%
その他	15%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が22%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率	主として	0.7～1.1%
長期期待運用収益率		
退職給付信託		0.0%
上記以外	主として	2.0～3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,957百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
有価証券	43,052	41,743
土地等	17,016	16,442
ソフトウェア	30,182	27,446
責任準備金等	293,384	267,298
支払備金	27,241	27,665
価格変動準備金	10,443	20,618
退職給付引当金	34,064	—
退職給付に係る負債	—	48,216
繰越欠損金	87,200	68,881
その他	33,755	49,576
繰延税金資産小計	576,339	567,889
評価性引当額	△64,168	△63,904
繰延税金資産合計	512,170	503,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△397,193	△465,229
時価評価による簿価修正額	△17,021	△20,863
その他	△26,412	△26,746
繰延税金負債合計	△440,626	△512,839
繰延税金資産（負債）の純額	71,544	△8,854

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
国内の法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△6.8	△10.0
税率変更による影響	2.5	9.9
連結子会社との税率差異	△7.5	△8.3
評価性引当額の増減	△2.9	△3.4
持分法投資損益	1.2	2.5
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	2.1	1.9
のれん償却額	1.9	1.7
その他	2.7	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	35.8

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の33.2%から30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は4,378百万円減少し、繰延税金負債は5,157百万円、法人税等調整額は10,114百万円それぞれ増加し、また、当期純利益は7,193百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

- 1 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	88,211	83,752
期中増減額	△4,458	△5,346
期末残高	83,752	78,405
期末時価	119,686	116,192

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(5,260百万円)であり、主な減少額は売却による減少(6,572百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は購入による増加(2,916百万円)であり、主な減少額は売却による減少(5,027百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸収益	8,695	9,089
賃貸費用	5,467	5,666
差額	3,227	3,422
その他(売却損益等)	268	2,851

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、三井住友海上あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益は、「三井住友海上」で400百万円増加し、「あいおいニッセイ同和損保」で195百万円減少しております。これら以外のセグメントへの影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	（三井住友海上）	（あいおいニッセイ同和損保）	（三井ダイレクト損保）	（三井住友海上あいおい生命）	（三井住友海上ブライマリー生命）
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,279,374	1,092,910	35,314	318,332	249,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,456	10,323	△40	335	△1,521
計	1,313,831	1,103,234	35,273	318,667	247,675
セグメント利益又は損失（△）	42,657	18,862	339	458	10,350
セグメント資産	5,901,413	3,236,851	45,596	2,436,264	3,765,574
その他の項目					
減価償却費	19,962	11,748	660	2,161	720
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	101,814	60,617	164	34,238	405
支払利息	7,128	387	—	302	0
有価証券評価損	28,382	9,763	—	—	—
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	1,891	676	—	1	—
（固定資産処分益）	(1,891)	(502)	(—)	(1)	(—)
特別損失	4,204	2,310	24	457	21,844
（減損損失）	(355)	(705)	(—)	(—)	(—)
（価格変動準備金繰入額）	(2,511)	(—)	(4)	(444)	(21,831)
税金費用	20,395	5,362	39	721	6,775
持分法適用会社への投資額	140,633	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,745	26,105	1,281	1,958	2,659

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	231,079	3,599	3,209,807	△1,769	3,208,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△43,449	549	652	△652	—
計	187,630	4,148	3,210,460	△2,421	3,208,038
セグメント利益又は 損失 (△)	12,664	87	85,421	△1,796	83,625
セグメント資産	955,441	21,171	16,362,314	△447,650	15,914,663
その他の項目					
減価償却費	2,473	167	37,895	△346	37,549
のれんの償却額	—	—	—	6,159	6,159
利息及び配当金収入	13,262	76	210,578	△11,239	199,338
支払利息	45	76	7,941	△71	7,869
有価証券評価損	295	3	38,444	△151	38,293
持分法投資利益又は 損失 (△)	1,414	477	1,892	△5,594	△3,702
特別利益	50	50	2,669	△223	2,445
(固定資産処分益)	(50)	(一)	(2,445)	(一)	(2,445)
特別損失	112	86	29,039	△209	28,830
(減損損失)	(一)	(一)	(1,060)	(△29)	(1,031)
(価格変動準備金 繰入額)	(一)	(一)	(24,792)	(△173)	(24,618)
税金費用	4,153	218	37,666	937	38,603
持分法適用会社への 投資額	16	—	140,649	3,284	143,934
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,941	872	74,565	348	74,913

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△1,856百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,133百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等3,193百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△348,172百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△191,473百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,488百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等90,506百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,348,414	1,121,336	35,611	316,474	360,339
セグメント間の内部売上高又は振替高	38,119	23,293	△44	—	△3,912
計	1,386,533	1,144,629	35,567	316,474	356,427
セグメント利益又は損失（△）	58,047	13,107	170	6,681	17,928
セグメント資産	6,098,017	3,257,180	46,584	2,636,052	4,163,675
その他の項目					
減価償却費	23,078	15,432	713	2,460	1,173
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	112,260	65,460	149	36,885	9,341
支払利息	7,003	759	—	306	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	4,162	1,009	—	3	—
（固定資産処分益）	(4,162)	(1,009)	(—)	(3)	(—)
特別損失	21,615	6,676	17	649	16,664
（減損損失）	(240)	(63)	(0)	(109)	(270)
（価格変動準備金繰入額）	(14,580)	(1,614)	(6)	(506)	(16,392)
税金費用	26,497	9,123	48	4,385	5,293
持分法適用会社への投資額	143,827	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,766	20,160	741	2,842	945

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	293,650	17,546	3,493,374	△2,784	3,490,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△50,826	△6,368	260	△260	—
計	242,823	11,177	3,493,635	△3,045	3,490,589
セグメント利益又は 損失 (△)	19,928	2,242	118,106	△24,655	93,451
セグメント資産	1,145,100	35,162	17,381,773	△503,624	16,878,148
その他の項目					
減価償却費	2,965	252	46,075	△233	45,841
のれんの償却額	—	—	—	6,479	6,479
利息及び配当金収入	16,698	96	240,894	△16,771	224,123
支払利息	83	95	8,248	—	8,248
持分法投資利益又は 損失 (△)	△269	927	658	△10,264	△9,606
特別利益	230	—	5,406	△584	4,821
(固定資産処分益)	(230)	(—)	(5,406)	(△584)	(4,821)
特別損失	205	21	45,851	388	46,239
(減損損失)	(—)	(—)	(684)	(263)	(947)
(価格変動準備金 繰入額)	(—)	(—)	(33,101)	(—)	(33,101)
税金費用	7,448	124	52,921	299	53,221
持分法適用会社への 投資額	1,396	—	145,224	△9,232	135,992
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,145	382	56,983	634	57,617

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△5,096百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,408百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△15,150百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△360,788百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△217,655百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,964百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等72,855百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	354,012	87,312	222,865	1,337,106	310,521	327,197	2,639,015

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	568,017	△15,226	16,214	10	6	569,022

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	2,360,050	278,965	2,639,015
生命保険料	567,590	1,432	569,022

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	398,163	97,054	227,546	1,393,198	338,245	357,402	2,811,611

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	857,280	△195,320	17,000	13	4	678,978

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	2,453,251	358,360	2,811,611
生命保険料	676,814	2,163	678,978

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当期償却額	1,638	700	3,820	6,159
当期末残高	27,859	9,962	52,915	90,737

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当期償却額	1,638	700	4,140	6,479
当期末残高	26,221	9,261	53,633	89,116

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,215円33銭	3,646円22銭
1株当たり当期純利益金額	134円46銭	150円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	83,625	93,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	83,625	93,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,896	620,603

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,021,625	2,285,832
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22,046	25,507
(うち少数株主持分(百万円))	(22,046)	(25,507)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,999,579	2,260,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	621,888	619,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友海上 火災保険株式 会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	平成21年 3月13日	64,993	—	1.74	なし	平成26年 3月20日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	平成23年 1月27日	69,992	69,994	0.67	なし	平成28年 1月27日
三井住友海上 火災保険株式 会社	2072年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付)(注1)	平成24年 3月15日	106,191 [1,300百万 米ドル]	106,191 [1,300百万 米ドル]	7.00 (注2)	なし	平成84年 3月15日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	22,000	22,000	1.809	なし	平成34年 9月27日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第2回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	28,000	28,000	1.27 (注3)	なし	平成34年 9月27日
合計	—	—	291,176	226,185	—	—	—

(注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

2 平成34年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

3 平成29年9月27日の翌日以降は6ヶ月ユーロ円LIBORに2.35%を加算した利率であります。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	70,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	1	3.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,514	1,544	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	50,023	100,010	0.15	平成27年9月20日～ 平成39年3月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,741	2,042	—	平成27年1月1日～ 平成32年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	54,281	103,597	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	0	0	50,000	50,000
リース債務	1,049	649	244	98

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	1, 045, 065	2, 071, 301	3, 292, 620	4, 362, 754
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	116, 358	158, 501	231, 477	148, 840
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	83, 148	109, 567	159, 587	93, 451
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	133. 71	176. 35	257. 05	150. 58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	133. 71	42. 55	80. 68	△106. 68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	201	220
関係会社預け金	924	962
前払費用	-	10
その他	4	7
流動資産合計	1,130	1,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	101	0
工具、器具及び備品	14	160
有形固定資産合計	116	160
無形固定資産		
ソフトウェア	-	635
ソフトウェア仮勘定	348	65
無形固定資産合計	348	700
投資その他の資産		
関係会社株式	1,337,635	1,337,635
その他	0	55
投資その他の資産合計	1,337,635	1,337,690
固定資産合計	1,338,099	1,338,551
資産合計	1,339,230	1,339,752
負債の部		
流動負債		
未払金	462	427
未払法人税等	20	69
未払消費税等	23	55
預り金	12	12
賞与引当金	184	277
流動負債合計	703	841
負債合計	703	841
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,208	467,208
資本剰余金合計	1,196,464	1,196,464
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,885	72,350
利益剰余金合計	66,885	72,350
自己株式	△24,823	△29,903
株主資本合計	1,338,526	1,338,911
純資産合計	1,338,526	1,338,911
負債純資産合計	1,339,230	1,339,752

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	33,602	39,201
関係会社受入手数料	3,524	5,058
営業収益合計	37,126	44,260
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 3,443	※2 4,513
営業費用合計	3,443	4,513
営業利益	33,682	39,747
営業外収益		
受取利息	4	4
未払配当金除斥益	26	35
その他	1	0
営業外収益合計	32	40
営業外費用	1	11
経常利益	33,713	39,775
特別損失		
減損損失	-	91
特別損失合計	-	91
税引前当期純利益	33,713	39,683
法人税、住民税及び事業税	16	70
法人税等合計	16	70
当期純利益	33,697	39,613

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	66,771	66,771	△24,801	1,338,434	1,338,434
当期変動額									
剰余金の配当					△33,582	△33,582		△33,582	△33,582
当期純利益					33,697	33,697		33,697	33,697
自己株式の取得							△24	△24	△24
自己株式の処分			△0	△0			3	2	2
当期変動額合計	－	－	△0	△0	114	114	△21	91	91
当期末残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	66,885	66,885	△24,823	1,338,526	1,338,526

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	66,885	66,885	△24,823	1,338,526	1,338,526
当期変動額									
剰余金の配当					△34,148	△34,148		△34,148	△34,148
当期純利益					39,613	39,613		39,613	39,613
自己株式の取得							△5,082	△5,082	△5,082
自己株式の処分			0	0			1	2	2
当期変動額合計	－	－	0	0	5,464	5,464	△5,080	384	384
当期末残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	72,350	72,350	△29,903	1,338,911	1,338,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
短期金銭債権	927	974
短期金銭債務	35	85

2 保証類似行為

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,694,290百万円（保険契約準備金3,645,909百万円を含む）であり、資産合計は3,765,574百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は4,074,470百万円（保険契約準備金3,993,094百万円を含む）であり、資産合計は4,163,675百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	37,126	44,260
営業費用	374	450
営業取引以外の取引による取引高	1	1

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与	1,714	2,391
賞与引当金繰入額	184	277
減価償却費	21	122

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,337,635	1,337,635
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	38	39
賞与引当金	70	98
税務上の繰越欠損金	207	—
その他	24	63
繰延税金資産小計	340	202
評価性引当額	△340	△202
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△37.9	△37.5
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	101	1	91 (91)	11	0	61
	工具、器具及び備品	14	186	-	40	160	79
	計	116	188	91 (91)	52	160	140
無形固定資産	ソフトウェア	-	705	-	70	635	70
	ソフトウェア仮勘定	348	446	728	-	65	-
	計	348	1,152	728	70	700	70

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	184	277	184	277

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ad-hd.com/ir/notification/index.html
株主に対する特典	—

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第5期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第5期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月12日 関東財務局長に提出

第6期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月22日 関東財務局長に提出

第6期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年7月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日） 平成25年8月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日） 平成25年9月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年10月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日） 平成26年6月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年6月23日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

平成26年 6 月23日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。